

広報

とめ

歴史のまち「みやぎの明治村」
をランナーが駆け抜ける

「第22回カップハーフマラソン（11/25）」



DECEMBER 2007

12

No.65

主な内容

- ⊕ 特集「未来への切符」
- ⊕ 平成18年度決算報告
- ⊕ 市職員の給与などのあらまし
- ⊕ 後期高齢者医療制度の保険料率決定
- ⊕ 登米市成人式開催のお知らせ
- ⊕ 特定健康診査が始まります
- ⊕ 9町トピックス
- ⊕ 市民の広場
- ⊕ 市からのお知らせ・暮らしの情報

特集

安心して子どもを産み育てるために。

未来への切符

シリーズ「登米市医療の未来（最終回）」、産婦人科・小児科問題

これまで、市立病院における経営の現状や医療課題などを、シリーズで「広報とめ6月号」から計4回お伝えしてきました。

今月号では、五つある市立病院の在り方を考える「登米市地域医療福祉体制検討委員会」で示された再編計画中間報告書をもとに、深刻な医師不足による産婦人科・小児科の問題など、市が抱えている医療の現状を検証してみます。

また、その問題解決に向けて市が行う医師確保の取り組みや、子育てをする上で力強い味方となるサービ
スなども紹介します。

01 | 再編

中核病院と分院、診療所体制 受診動向や病床利用状況を もとに再編をより具体化

加速度的に病院経営が悪化 地域・救急医療体制を整備

平成17年4月、登米市は九つの町が一つになって誕生しました。市内には合併前から、「佐沼」「登米」「米谷」「豊里」「よねやま」の5つの公立病院があり、登米市が誕生してからもそれぞれの病院が従来どおりの体制で運営してきました。

しかし、全国的な問題である医師の偏在・不足や診療報酬の減額改定、建物の耐震問題などが登米市にも大きな影響を与え、合併後わずか3年足らずで加速度的に病院経営を取り巻く環境が悪化。数多くの課題を抱えることになり、このままでは市民が安心して必要な医療を受けることができなくなるかもしれないという暗雲が立ち込めました。

そのため、市では医師不足からくるさまざまな課題を解決していかなければ、現行の診療体制の維持さえも困難と判断。市立病院の統合・機能分担・連携と、登米市医師会の協力・連携を強化しながら、地域医療・救急医療体制の早急な整備を目指し

て、18年5月に医師会、歯科医師会、薬剤師会、東北大学教授、県、市などの関係者で構成する「登米市地域医療福祉システム検討委員会（委員長・佐藤良友市医師会長）（以下・システム検討委員会）」を設置しました。

システム検討委員会では、19年3月までに5回の会合を開き、市立病院の将来構想についての報告書を作成。医師不足に対応するためには、5病院の統合や人材、機器などの「医療資源」を集約することによる診療体制の維持が重要との結論から、第1案「市立5病院の統廃合による佐沼病院の拡充整備」と、第2案「市立5病院の統廃合による新たな中核病院の建設」の2つの案が提示されました。また、市立病院の長期的な展望については、継続協議が必要との意見も併せて付されました。

市立5病院の統廃合と 中核病院の整備拡充

これを受けて、19年5月に課題事項の具体的な解決策を検討する「登米市地域医療福祉体制検討委員会（委員長・佐藤良友市医師会長）（以

下・体制検討委員会）」を設置。地域医療体制の充実と、救急医療体制の整備を含めた病院事業の抜本的な改善策の検討を重ねてきました。そして、9月に市立5病院の再編に関する大枠がまとまり、「登米市立病院再編計画中間報告書（以下・中間報告書）」が市長に提出されました。

体制検討委員会では、システム検討委員会報告書のうち、第2案の新しい病院建設は病院経営や市の財政に与える影響が大きいため、積極的に支持はできないとしていることから、

5病院を統廃合して佐沼病院を拡充整備する、第1案を基本に検討しました。

中間報告書は、病院経営の状況を18年度の収支をもとにあらためて検証したり、住民の疾病内容や常勤医師の勤務実態を分析したりするなど、さまざまな角度からの検討結果となつていきます。その中では、整備拡充された核となる病院を中心に分院や診療所、福祉施設との連携で、地域医療を守っていくことが基本となつていきます。

市立病院再編計画中間報告書

市立病院再編の基本方針

登米市立病院の再編の基本的な考え方については、昨年度設置された「登米市地域医療福祉システム検討委員会」の報告【第1案】を基本ベースとして病院再編を進めます。また、本院と分院、診療所の機能連携や医療支援体制を含めた医師配置を検討しながら、地域医療の将来像と国・県における医療整備計画の方向性などを考慮し、病院再編についても今後も継続して検討するものとします。

緊急的な再編の必要性

医師不足により、医師の過重労働が生じています。また、医師の高齢化もあり医師不足を解消しなければ、現行の診療体制の維持さえ困難です。そのため、市立5病院の医師を集め、短期的にでも診療体制を維持する必要があります。

再編案

2年間

進行管理期間は平成20年4月1日（再編暫定年次）から平成22年4月1日（再編目標年次）までの2カ年とします。

再編暫定年次（平成20年4月1日）

- 佐沼病院：仮称登米市民病院として中核病院
- 登米病院：登米診療所（無床）
- 米谷病院：米谷分院
- 豊里病院：豊里分院
- よねやま病院：よねやま分院

再編目標年次（平成22年4月1日）

- 佐沼病院：仮称登米市民病院として中核病院
- 登米病院：登米診療所（無床）
- 米谷病院：分院または無床診療所
- 豊里病院：豊里分院
- よねやま病院：分院または無床診療所





再編計画で無床化となる病院に入院している患者は、市内の医療機関と連携を取りながら、必ず入院できる体制づくりをしていきます

縮小・無床化に広がる不安 現行医療体制維持を前提に

中間報告書の内容は、佐沼病院を登米市民病院（仮称）として整備拡充し、ほかの4病院はその分院または診療所（無床または19床以下の医療機関をいう）に移行するという再編案となっています。無床診療所に移行する案については、実施されれば現在入院している患者が退院や転院を余儀なくされることになり、地域住民から不安や戸惑いの声が上がっています。しかし、このままの体制で病院経営を続けた場合、医師不足からくる医師の過重労働などにより、現行の医療水準を維持することさえ困難であることも現実です。

中間報告書では、医療サービスの提供面から急激な再編は困難であると判断し、20年4月1日を再編暫定年次、22年4月1日を再編目標年次とする進行管理期間を設けています。暫定年次では、登米・米谷・よねやまの3病院について、常勤医師が少ない中で現在の病床数を維持していくのは難しいとして、有床診療所に移行することを検討。しかし、よねやま病院は地域に開業医が1力所しかないことや、隣接する特別養護老人ホームの診察も依頼されているなど、急な診療所化は無理だと判断し、現状のまま分院として残すこととしました。

登米・米谷の2病院は、両方とも

有床となると医師の当直もこれまでどおりで労働環境が改善されないことから、どちらかを無床にし、もう一方を有床または分院にすることが望ましいとの結論でした。そこで、登米と米谷の2病院で連携を取りながら当直体制を維持し、登米病院を無床診療所、米谷病院を分院とすることになりました。

目標年次の再編案では、米谷・よねやま病院も無床診療所とする「1分院3診療所」案も検討されました。今後は、佐沼病院の300床、豊里病院の99床を基本として、介護・福祉施設の整備状況をみながら引き続き検討するとしています。

迫られる入院患者への対応 医療機関の連携で体制整備

登米病院が再編計画どおりに無床化となった場合、現在入院している患者は「わたしたちはどこへ行くことになるんだろう」という不安や焦りが生じるようになります。

現在入院している患者の中には、2週間程度の入院で自宅に帰れる人、3月までには退院できる見込みのある人、また長期の入院が必要のため、来年4月以降も引き続き入院しなければならぬ人など病状はさまざまです。

検討した項目の中でも、この問題については多くの時間をかけて協議されました。結果的には、20年4月以降に新たに入院が必要となる人や

引き続き入院が必要な人も、一人一人の病状に合わせて、市内の医療機関と連携を取りながら、必ず入院できる体制を作って対応することとなりました。

総務省が病院改革指針策定 求められる病院経営効率化

全国的に公立病院は経営が悪化し、医療提供体制の維持が極めて厳しくなっており、健全経営への改革がより一層求められています。

このようなことから、総務省は「公立病院改革ガイドライン(指針)」を策定し、地方公共団体の病院改革を進めることとしています。

そのガイドラインに登米市を照らし合わせてみると、同一地域に複数の公立病院がある場合には、再編成とネットワーク化を進めなければならないとされており、現状の5病院体制は見直しを迫られています。また、公立病院は地域において必要な医療提供体制の確保、採算性などの面から、民間医療機関による提供が困難な医療を提供していくべきであるとも示しています。

さらに、①経営の黒字化は3年以内②病床利用率が過去3年連続して70%未満の病院は、病床数の削減や診療所への転換③経営効率化の指標として一般会計からの繰り入れ支援後に経常黒字を達成できる数値目標の設定など、抜本的な見直しを求める内容となっています。

財政難でも医療水準の確保 地方公営企業法の全部適用

厳しい財政運営を強いられている今、地域医療を財政優先で考えれば、不採算の部門を切ったり削ったりすることも考えていかなければなりません。その一方で市民からは不採算の部門であっても、救急医療や慢性期疾患に対する医療提供など、一定水準のサービスの提供が求められています。これらに取り組むためには、職員も今までの以上の経費削減に向けた取り組みが必要となります。

こうしたことから、市では自立的な病院経営を目指すために、地方公営企業法を「全部適用」した経営に20年4月から移行することとしています。これは、経営に必要なすべての権限を有する事業管理者を設置することや、職員の採用・給与を独自に決定できるなど、採算性と公共性を同時に確保する有効な手段となります。

職員一人一人の強いコスト意識、無駄を省いた効率的な運用で経費を削減しながら、財政の健全化に向けた取り組みを進めていきます。

最終報告書は年内中に策定 持続可能な医療サービスに

体制検討委員会の最終報告は、年内中をめどに取りまとめることとなっており、これで病院再編の方向が定まります。これを受けて市では、

その内容に基づき、安定した経営基盤の確立のための財政健全化に向けて、数値目標や年次計画などを具体化する中期経営計画を策定することとしています。

この計画を策定するに当たっては、市民皆さんの意見や考えを聞かなければならないとして、中間報告書の内容をもとに、11月下旬から市民懇談会を開催しています。

病院の再編は、市町村合併がもたらした弊害ではなく、登米地域全体の医療水準を確保していくためには、合併したからこそ解決できる問題としてとらえることができます。合併前からそれぞれの病院で抱えていた

経営面などの問題に加え、医師不足、診療報酬の減額改定、建物の耐震問題などが急激にのしかかり、経営が悪化した市立病院。このような社会的問題を背景にしながら、さまざまな視点・角度から解決に向けた糸口を見つけ出す努力を行っています。

多様なニーズと採算性のバランスを考えながら、『登米市民病院(仮称)』の健全な運営ができるような医療体制を構築し、安定した医療サービスの提供に努めていきます。

【病院再編問題に関する問い合わせ】

医療局経営改革推進室

☎ 0220(21)5030

市民の目線で福祉と 連携した地域医療に

登米市地域医療福祉体制
検討委員会

委員長 佐藤 良友さん

(登米市医師会長)



国の医療改革の方向は、病院を集約化する方向に進んでいます。これは、市が進む方向を間違えれば、地域医療体制の崩壊を招きかねない事態といえます。これまで、地域医療サービスの提供に努めてきた市立5病院が、診療報酬の減額改定や医師不足の影響による診療科目の休止などで、入院・外来患者数が減少し、赤字経営が続きその額も増加するという深刻な状況になっています。今回の体制検討委員会は、システム検討委員会の案を具体化させることを目的に組織されており、市民の目線に立ち、地域医療だけでなく福祉の連携を併せた形で具体的な将来像を検討しています。これらを踏まえると、市立病院の再編は避けて通れない道であり、早急に病院改革を進める必要があります。今回はこれまで検討を重ねてきた平成20年4月からの体制を、中間報告として提出していますが、年内をめどに安全安心の医療の提供を目指した将来像を最終報告として発言したいと考えています。

02| 不足

診療制限・休診や入院の休止 安心して子どもを産みたい 育てたい親に広がる不安

医師不足による診療制限 常勤産婦人科医が不在に

市立病院では、全国的な医師の遍在や不足の影響を受けて、転属などによる常勤医師の不足が深刻な問題となつていきます。このため、診療制限を実施せざるを得ない状況となっており、米谷病院の外科は18年9月から診療を休止。佐沼病院の小児科は外来の夜間・休日の診療を18年5月から休止し、入院についても同月から休止しています。

また、佐沼病院の産婦人科では、18年4月から他地域からの里帰り出産の受け入れを休止し、危険が伴うと思われる出産は大崎市民病院などの高次医療施設に紹介していました。さらに、今年8月に一人いた常勤医師も転属となったことで、9月から市立病院での分娩取り扱いを休止。市内での分娩は開業医の結城産婦人医院（湊敬一院長）だけという状況となりました。

ただし、佐沼病院では妊婦健診や婦人科の診療などを行う産婦人科外来は、常勤医師が不在となった9月

から大崎市民病院の医師派遣協力により、毎週水・木曜日の2回実施しています。

県が産科医集約化を決定 大崎市を拠点に体制整備

全国的に深刻化する産科医不足の対策として、国が示した拠点病院への医師の集約化について、県は今年10月、その方針に沿った形で「集約化」を決めました。

これは、分散している医師を複数の産科医がいる病院に集約し、妊婦健診と分娩を行う「連携強化病院」に指定して、医師の負担軽減や診療の高度化を進める計画です。

佐沼病院では、この集約化によって大崎市民病院からの医師派遣により、本来常勤医師がいないと設置することができない助産師外来を設けることができるようになります。

不安が増す小児医療 緊急時は近隣医療圏へ

産科の医師不足問題とともに、医師数減による外来の夜間・休日の診療休止や入院休止を行っている佐沼

病院小児科の現状は、小さい子どもを抱える親には深刻な問題です。

万が一、夜間や休日に子どもが小児特有の病気になる場合、頼りにするのはやはり専門病院。しかし、その緊急時に市立病院では小児科の平日夜間、休日の診療は対応していないため、近隣医療圏の石巻市や大崎市の救命救急センターに頼らざるを得ません。

平日夜間や休日当番医が小児科でない休日のときには、子どもを診療する専門医が市内にはいないのが現状です。

限られた医師数で 地域医療を支えるために

小児科の救急医療体制が弱体化している最大の要因といえるのは、医師不足によるものですが、登米市だけがこのような問題に直面しているわけではありません。

現在、医師の偏在などで地域医療の在り方が問われていますが、県内はもちろん全国の都市部以外では、登米市と同様に医師不足の問題を抱えています。少ない医師数で地域医療を支えなければならないということは、その医師が過酷な勤務を強いられることとなります。医師の努力によるところが大きい現在の地域医療体制の維持。わたしたちもできるだけ、医師の負担を減らすような受診を心掛けることが大切ではないでしょうか。



昨年中に市立病院へ搬送された人数が最も多い佐沼病院。1日当たり3.3回の救急搬送を受け入れています

平日夜間、休日に子どもが急に発熱したり、けがをしたりした場合、すぐに受診させた方が良いのか、様子をもても大丈夫なのか迷ったときには、まず「こども休日夜間安心コール」に電話をかけて相談をしてくださいます。経験豊富な看護師が対応します。

平日昼間の小児科の診療は 市立病院と開業医で安心に

平日昼間であれば、佐沼病院をはじめ、市内には小児科を専門とする医師がいる開業医が2カ所（八木小児科医院（八木恒夫院長）・沼倉小児科医院（沼倉碩彦院長））あり、専門常勤医師による診察が受けられるほ

Interview — まちの声 —

■出産前に子育ての支援メニューの紹介を

1月に第1子を出産します。嫁ぎ先の市内での分娩を考えましたが、佐沼病院で産めなため、実家の近くにある開業医で産む予定です。少子化と騒がれているのに、産婦人科医が少ないのはおかしいと思います。産後については、市内の小児科で安心して診察を受けられると思いますが、どのような子育てに関する支援メニューがあるか分からないので、出産前にいろいろ教えてもらおうと助かります。

加藤 夕子^{ゆうこ}さん・26歳
(迫町八幡)



■小児医療は市内の開業医で安心して受診

第3子を出産したばかりですが、3人も実家がある栗原市の開業医で出産しました。産婦人科の医師は数少ないのに、いつも大勢の患者を診察しなければいけないので大変だと思えます。産婦人科医のなり手がいない中で、今の産婦人科医がいなくなったらどうなるか不安です。また、小児科については市立病院に入院することはできませんが、市内の開業医でいつも丁寧に診察をしてもらっています。

佐藤 加奈恵^{かなえ}さん・36歳
(石越町第十二区)



■地元出身の医師に声を掛けて招致活動を

孫は現在一人ですが、娘は第2子を産もうにも佐沼病院では産めません。都会には医師がたくさんいるはずなのに、田舎では医師不足で大変です。今後医師を目指す学生には、「困っている地域や人を助きたい」という気持ちになって、勤務先を考えてもらいたいと思います。また、親戚に仙台市の病院に勤めている医師がいますが、そのような地元出身の医師に積極的に声を掛ける招致活動を進めてほしい。

永浦 悦子^{えつこ}さん・56歳
(南方町沢田)



か、米谷病院では東北大学病院からの医師派遣協力で、毎週水・金曜日の2回診察を受けることができます。また、風邪やけがなど小児特有の病症でなければ、そのほかの市立病院や開業医でも受け付けています。このように、緊急時以外の市内の小児医療については、一定程度の体制は整っています。

県は小児科医を集約せず 平日夜間の救急体制拡充

産科医の集約化の方針を決めた県では、医師不足による小児科医の拠点病院への集約化について、「必要なし」と方針を決めました。これは、県内全域で小児診療を受けることができる診療所は多数あり、

外来診療などの一次医療体制は整備されているとの理由からです。一方、平日夜間、休日の小児専門の救急については、仙台市急患センターと石巻市夜間急患センターの2カ所だけで受け入れていましたが、県立こども病院と国立病院機構仙台医療センターで新たに対応できるように計画を進めています。

宮城県子ども休日夜間 安心コール

☑プッシュ回線の固定電話からは局番なしで

#8000

☑携帯電話、プッシュ回線以外の固定電話などから

☎022 (212) 9390

※お子さんが急に発熱したり、けがをしたりした場合など、経験豊富な看護師が電話対応します。



佐沼病院で実施しているベビーマッサージ。毎回大勢の親子が参加しています

医師確保に奨学金制度を 医師情報データバンクも

医師不足により、市立病院で診療休止・制限や入院の休止を余儀なくされている中、市では「医師確保が市政の最重要課題」と位置付け、市立病院勤務医、開業医を問わず医師確保に向けたさまざまな取り組みを行っています。

まず、中長期的な視点での医師確

保対策として、今年3月に「医学生奨学金等貸付条例」を制定。これは、医学部の大学生、大学院生、臨床研修医に対して修学資金を貸し付けし、貸付金額に応じた期間を市立病院へ勤務してもらうことで返済を免除する制度です。また、市立病院に3年間勤務すれば研究機関やほかの病院などで、市から一定の給与を支給されるながら1年間の研修ができる有給研修制度もあります。

県内での医学生奨学金制度は、登米市と県、栗原市だけの実施ですが、貸付金額、有給研修制度は登米市が最も充実しています。なお、奨学金については、現在2人の医大生に貸し付けを実施しています。

また、新たな市内への医師招聘促進策を検討するためには、医師情報の収集が不可欠と判断。市職員に呼び掛け、市出身の医師、市内の病院などに勤務経験のある医師、親戚や知人、友人である医師など、登米市に関わりのある医師の情報を集めて、「医師情報データバンク」の作成に取り組んでいます。今後は、より幅広い情報収集を試みるために、市民向けに情報提供を呼び掛けるかどうかなどを検討しています。

助産師が熱のこもった指導 一方で見え隠れする不安も

常勤医師の不在で、大崎市民病院からの派遣医師による週2回のみ外来を行っている佐沼病院の産婦人科。ここでは、昭和59年から常勤医師と助産師が中心となり、院内で分娩する妊婦を対象に、妊娠期の保健指導や母乳・栄養面などを指導する「お産学級」を実施してきました。

また、妊婦専用の体操「マタニティピクス」を平成12年、生後1〜12カ月の乳児と母親が対象の「ベビーマッサージ」を14年から実施。資格を取得した助産師がお産学級とともに指導してきました。

特にベビーマッサージについては実施している医療機関が少なく、母親間の交流も深められるとあって、参加者からは「マッサージをする子どもが気持ち良さそうに喜ぶ」「ほかのお母さんたちから自分が知らない子育て方法を教えてもらい、とても勉強になる」などの声が多く聞かれています。

しかし、8月末に常勤医師が不在となったことから、常勤医師のいることが条件のマタニティピクスはやむなく中止。ベビーマッサージに参加している母親らは、市立病院で分娩できなくなったことに併せて、妊娠中のケアもできなくなった環境に直面し、小児医療や将来的な子育てに関する問題についても心配する声が上がっています。

常勤医不在でも安心に 産み育てる環境を充実

9月に開会された市議会第3回定例会。布施市長は一般質問に対して、これまで実施してきた佐沼病院のお産学級を新たな保健事業に引き継ぐ考えの答弁をしました。

妊婦や乳児を抱える母親の交流の場を設け、妊娠から出産、育児に関する適切な情報交換ができるようにと、「こんにちは赤ちゃんサロン（仮称）【別表】」を検討。市の保健師や歯科医師、歯科衛生士、栄養士、助産師のほか、子育て支援センターや

03 | 支援

医師確保に向け地道な取り組み 安心に産み育てるため妊婦や 親を支援策で強力に後押し

子育て業務を担当する職員を加え、スタッフを充実させてさまざまな場面での相談や支援、仲間づくりなどを来年2月から実施できるように進めています。この事業により、妊娠期から子育て期まで母親が安心して子どもを産み育てられる環境づくりができるものと期待が持たれます。

また、業務縮小で助産師が15人から2人となった産婦人科では、派遣医師による週2回の外来と新生児訪問を行っているほか、マタニティピクスの中止で存続が危ぶまれた、お産学級に変わる今年度内だけの暫定的な事業として、「親子育ての応援クラス【別表】」を11月から実施しています。

妊娠初期・中期・後期の保健指導や体重コントロール、呼吸法などを指導する「マタニティ・クラス」、これまでの「ベビーマッサージ」「母乳相談室」の各コースを2人の助産師が対応しています。

来年度については、新たな保健事業として実施が予定されている「こんにちは赤ちゃんサロン(仮称)」との関わりを見ながら、継続を検討しています。

豊富な子育て支援メニュー 子育て用品の支給が大人気

市では、妊婦に対する支援のほかに、乳幼児に対してさまざまなメニューで支援しています。一般的に実施されている無料健診や予防接種、

医療費助成、出産一時金、手当給付などの子育て支援サービスのほか、市独自の施策として「子育て用品支給制度」を18年4月から実施しています。

これは、子育てをする家庭の経済的負担を軽減しようと、紙・布おむつや粉ミルク、ベビーせつけんなどの育児用品の購入に対して助成するもので、対象者は市内居住の1歳未満の乳児を養育する保護者。乳児一人当たり、月3,000円を支給しています。19年度には利用者からの利用要望の多い品目を増やすなど、制度拡充に努めた結果、月平均利用割合が97・05%(対象者646人に対し627人が利用)と、非常に高い数字となっています。

延長・一時保育サービスで 子育てと仕事の両立を支援

親の就労や病気などの理由で、日中家庭で過ごすことができない子どもを預かり、保護者に代わって保育する保育所(園)は、市内に市立、私立(認可)合わせて17カ所あります。

そのうちの5カ所では、朝7時から夕方7時まで「延長保育」のサービスを実施。急用などで一時的に子どもを預ける「一時保育」も4カ所で実施しています。これらのサービスは、子育てと仕事を両立している家庭にとっては、心強い味方となっており、利用者からは便利な制度と喜ばれています。

【別表】

親子育ての応援クラス

【開催場所】 市立佐沼病院集会所
【問い合わせ】 同病院助産師 ☎ 0220 (22) 5511
【その他】 各コースとも母子健康手帳を持参。

マタニティ・クラス

- Ⅰコース(15週以降) 毎月第1金曜日 午後2時～4時30分
 - ・妊娠初期、中期の保健指導
 - ・体重コントロールについて
 - ・妊娠貧血、妊娠性高血圧症について
 - ・母乳について
 - ・栄養について など
 - Ⅱコース(26週以降) 毎月第2金曜日 午後2時～4時30分
 - ・妊娠後期の保健指導、過ごし方
 - ・お産についての仕組み、流れ
 - ・リラクゼーション、呼吸法、ビデオ
 - ・夫の役割、ペアストレッチ など
 - Ⅲコース(32週以降) 毎月第3金曜日 午後2時～4時30分
 - ・育児について
 - ・ベビーマッサージ紹介
 - ・祖父母の役割
 - ・沐浴実技 など
- ※電話で予約を受け付けます。

ベビーマッサージ

【開催日時】 毎週火曜日 午後2時～3時30分
【対象者】 生後1～12カ月の赤ちゃんと母親、妊婦
【持参物】 ベビー用バスタオル、おむつ
※予約なしで参加できます。
※月齢の違う育児のやり方を目にすることができ、母親間の交流もできます。

母乳相談室

【開催日】 平日の日中
【内容】 乳房ケア、授乳アドバイス、^{ほにゃ}哺乳の悩み相談 など
※電話で予約を受け付けます。
※医師の診療が必要と思われる人は、外来診療日に再受診を勧めることがあります。

こんにちは赤ちゃんサロン (仮称)

【開催場所】 南方子育てサポートセンター
(来年度の場所は検討中)
【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 ☎ 0220 (58) 2116

【開催日】 平成20年2月～ 毎月2回
【対象者】 妊婦、生後12カ月までの子を持つ母親
【スタッフ】 保健師、歯科医師、歯科衛生士、栄養士、助産師、子育て支援室職員・子育てサポートセンター、先輩ママ
【内容】 フリートーキング、仲間づくり、子育てに関する情報交換 など



在宅子育てママの情報交換の場「子育て支援センター」

核家族化、少子化が進行する中、在宅で子育てをしている家庭には子育てに不安や負担感を持つ親もいます。そういう家庭への支援のために市内には身近にある公共施設などを利用した「子育て支援センター」が7カ所（市立6、私立1）あり、就学前までの子どもを育てる親のお手伝いをしています。また、「子育て支援ボランティア」も数多く活動しており、児童館や図書館などで実施している各種イベントの支援を行っています。

中田子育て支援センターでは、市内の親子が気軽に集まれる自由来館のほか、毎週金曜日に活動をしている子育てサークル「わくわくキッズサークル」（太布登喜美代表・会員27人）があります。このサークルの特徴は、イベントなどの準備や運営を会員が自ら行うこと。常勤2人、兼任1人の職員はいますが、サークル行事は職員に頼らず、会員同士が協



太布 登喜美 さん (36歳)
中田町加賀野一区



サークル行事「お店屋さんごっこ」の品物づくりを子どもと一緒に作成する「わくわくキッズサークル」の会員

カし合って運営しています。

12月5日に開催されるサークル行事「お店屋さんごっこ」の準備についても、子どもたちが購入する品物づくりを親子で一緒に作業。その後、母親同士で子育てに関する情報交換を行いました。

太布会長は「このサークルは『お世話ママ』の6人が中心となって運営していますが、イベントがないときには子育てに関することなどの情報交換をしています。会員や自由来館の母親からは、これから出産する第2子、第3子を市立病院で産めず、市外などの病院に入院するのが大変だという声も聞かれます。産科医不足については、全国的な問題なので難しいと思いますが、わたしたち市民も全員で知恵を出し合い、何とか解決して登米市には子どもがたくさんいるまちになってほしいと思います」と話していました。

市立・私立の子育て支援センターと子育てボランティア

子育ての支援はお任せください							
施設名	事業名・開催日時	対象者	ボランティア名	町域	問い合わせ先	活動内容	
東和子育て支援センター	米谷地区 【わいわい広場】 毎週水曜日 午前10時～11時30分 【自由来館】 毎週金曜日 午前10時15分～11時30分	就学前の子どもと保護者	子育てサポーター てって	迫 町	社会福祉協議会 ☎ 0220 (22) 3537	公民館主催行事の託児や子育て相談、学童クラブのお手伝いなど	
	錦織地区 【わいわい広場】 毎週火曜日 午前10時～11時30分 【自由来館】 毎週金曜日 午前10時15分～11時30分		図書館ボランティア だっこ・ラッコ	迫 町	迫図書館 ☎ 0220 (22) 9820	主に図書館で毎月第1・3土曜日に紙芝居や手遊びで「おはなし会」を実施	
	米川地区 【わいわい広場】 毎週金曜日 午前10時～11時30分 【自由来館】 毎週金曜日 午前10時15分～11時30分		迫児童館母親クラブ ポレポレ。	迫 町	迫児童館 ☎ 0220 (22) 2524	児童館行事で人形劇を実施。出前も可能。ほかの行事のお手伝いも実施	
米山子育て支援センター	【あそびの広場】 毎週火・木曜日 午前9時30分～11時 【自由来館】 毎週月・水・金曜日 午前10時15分～11時30分			子育て支援ボランティアサークル あそぼ	南方町	南方公民館 ☎ 0220 (58) 2167	絵本や紙芝居の読み聞かせ。遊びの出前も実施
石越子育て支援センター	【ふれあいタイム】 毎週1回 午前10時30分～11時30分 【自由来館】 月～金曜日 午前9時～12時			おはなしサークル ふなっこ	米山町	中津山公民館 ☎ 0220 (55) 2533	絵本の読み聞かせや昔話、紙芝居、手遊びなど
南方子育て支援センター	【職員企画】 毎週1回 午前10時～11時 【ボランティア企画】 毎週1回 午前10時～11時 【自由来館】 月～土曜日 午前8時30分～午後5時 《自主サークル》 親子ピクス（会員20人）			石越子育て支援センターボランティア まごまごサークル	石越町	石越子育て支援センター ☎ 0228 (34) 3110	毎月第2月曜日に定例会を実施。各種イベントの子育てサポートも実施
豊里子育て支援センター	【子育てサロン】 毎週月・木曜日 午前9時30分～11時30分 【出前サロン】 月1回			おはなしサークル どんぶり	中田町	中田生涯学習センター ☎ 0220 (34) 8081	手作り人形や紙芝居、絵本、わらべ歌で言葉の楽しさを伝えています
中田子育て支援センター	【カムカム広場】 毎週水曜日 午前10時～11時30分 【自由来館】 毎週月・火・木・金曜日 午前9時～11時30分 《自主サークル》 わくわくキッズサークル（会員27人）			みらい子育てネットとよま カーネーションの会	登米町	登米児童館 ☎ 0220 (52) 2246	人形劇、昔話の披露や、折り紙づくりなどの指導
ルンビーニ園（佐沼保育園）	【あつまれちびっこ】 毎月1～2回 木曜日 午前9時45分～11時30分（対象者：0～3歳児と保護者） 【自由来館】 毎月2～3回 火・土曜日 午前10時～11時30分			まめっこ広場	津山町	津山総合支所市民福祉課 ☎ 0225 (61) 5011	人形劇、七夕・クリスマス会、水遊びなどを実施
			読み聞かせサークル おはなしどんぶり	東和町	米谷公民館 ☎ 0220 (53) 2006	毎月第1・3月曜日に絵本などの読み聞かせを実施	



●取材を終えて
次代へ明るい未来を

全国的に深刻化する医師の偏在や不足。登米市においても、その余波を確実に受けており、市立佐沼病院の産婦人科で分娩休止や週2回の外来制限、小児科では外来の夜間・休日診療休止や入院の休止など、子どもを産み育てる環境は大変厳しいものとなっております。

新しい生命を宿した妊婦、乳児を抱える母親、子育てに奮闘する母親にとつて、この医療問題は大変深刻なものであり、将来への不安感も大きなものとなっております。

また、市立5病院の再編問題では、登米病院が来年4月から無床診療所に移行する中間報告案が示され、近くの病院に入院できない事態も生じています。

市では、このような医療問題の解決に向けた今後のさらなる努力と検討が必要とされていますが、医師確保、妊婦・子育て支援などに向けたできる限りの取り組みを行っています。しかし、医療問題の壁は厚くて高く、一筋縄では解決できない難しい問題でもあります。

安心して子どもを産み育て、次代へ明るい未来を受け継ぐための『未来への切符』。どんな方法、どんな答えが明るい未来行き切符になるのでしょうか。子どもたちが健康で元気に成長することを願い、みんなで考えてみませんか。

特集「未来への切符」終わり

決算報告

市のお金はどのように使われました

一般会計では約8億5千万円黒字

平成18年度の一般会計と特別会計、企業会計の決算が9月定例議会で認定されました。一般会計では、消防防災センターや義務教育施設の整備、災害復旧事業などを実施したことで、前年度決算に比べて

増額となりましたが、最終的には8億5,752万円の黒字となりました。

歳入は410億7,375万円となり、内訳は市税が646,342万円、市債が606,010万円、地方交付税が1,750,086万円、国庫支出金が317,577万円、県支出金が153,643万円、使用料及び手数料が72,964万円、線入金が80,116万円、線越金が49,743万円、諸収入が86,650万円、その他が48,727万円です。

万円で約76%となっています。依存財源の割合が高くなっていることから、地方交付税改革などの影響が受けやすい財政基盤となっております。

歳出は402億1,623万円です。義務的経費が1,048,268万円、人件費が1,048,268万円、民生費が795,966万円、衛生費が324,614万円、農林水産業費が324,500万円、土木費が395,914万円、教育費が688,024万円、消防費が219,254万円、その他が184,952万円、義務的経費が343,131万円、公債費が558,033万円、物件費が545,740万円、普通建設事業費が609,314万円、緑出金が472,292万円、維持補修費が30,796万円、補助費等が247,810万円、災害復旧費が99,332万円、投資及び出資金が44,477万円、その他が22,430万円です。

況となっております。【図1】このほかの特別会計、企業会計の決算額は【表1】のとおりです。

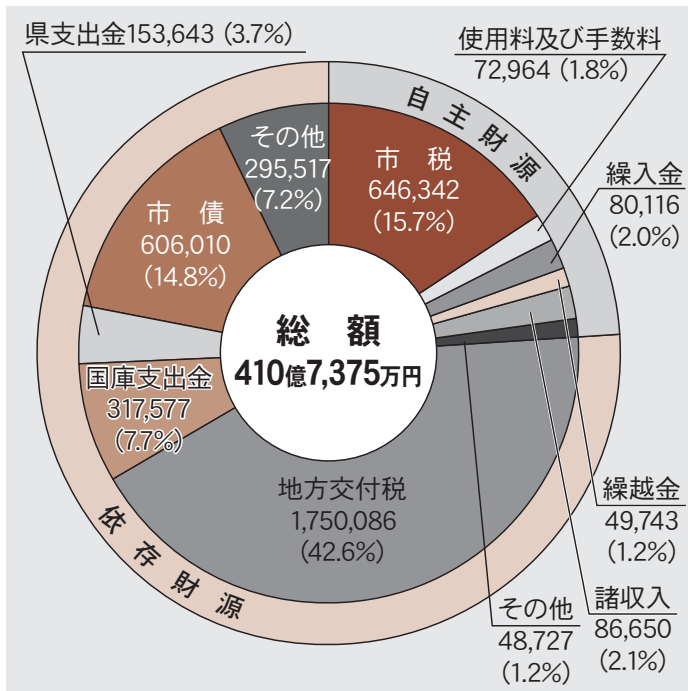
市の借金に当たる市債の年度末現在高は【表2】のとおりで、一般会計で494億2,017万円、建設事業などの実施により今後も増加が見込まれ、後年度の負担が増すことで財政運営が難しくなっていくと考えられます。

増加する市債 減少する基金

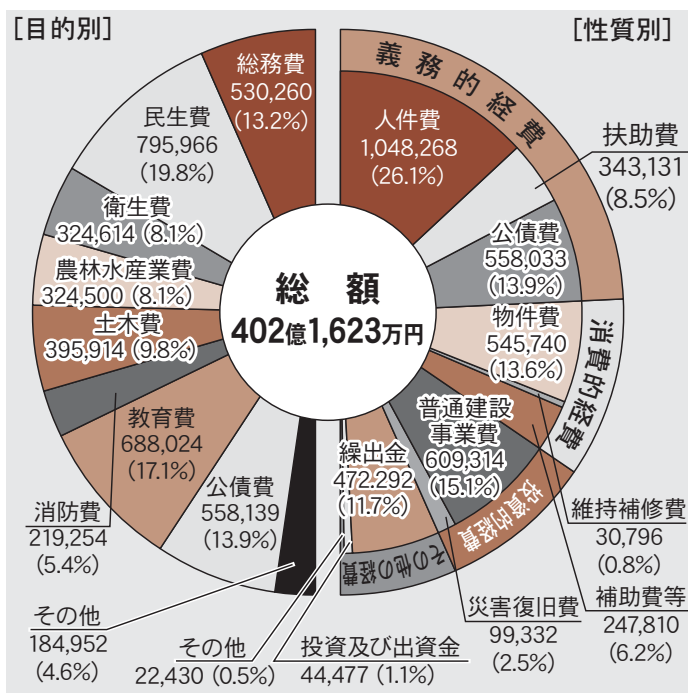
また、市の貯金に当たる基金などの状況は【表3】のとおりです。積立基金約83億のうち、財源不足を補うための財政調整基金や減債基金は、一般会計で約43億4千万円となっており、財源不足を補うために取り崩したことから、前年度から約4千万円減少しています。基金については、今後の安定した財政運営のために、慎重な活用を進めていく必要があります。

■図1 一般会計歳入歳出の内訳 (単位：万円)

歳入



歳出



【問い合わせ】

企画部財政課
0220 (22) 2159

■表1 会計別決算状況

(万円未満切り捨て)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一般会計		410億7,375万円	402億1,623万円	8億5,752万円	
特別会計	国民健康保険（事業勘定）	99億3,249万円	94億9,550万円	4億3,699万円	
	国民健康保険（直診勘定）	2億4,622万円	2億3,703万円	919万円	
	老人保健	88億8,847万円	87億9,588万円	9,259万円	
	介護保険（保険事業勘定）	54億9,635万円	53億7,156万円	1億2,479万円	
	介護保険（介護サービス事業勘定）	6,556万円	4,963万円	1,593万円	
	横山簡易水道事業	1億1,669万円	1億1,396万円	273万円	
	曲袋地区ほ場整備事業	2,080万円	2,047万円	33万円	
	土地取得	41万円	39万円	2万円	
	住宅用地造成事業	368万円	359万円	9万円	
	公共下水道事業	42億4,994万円	40億8,065万円	1億6,929万円	
	農業集落排水事業	15億2,826万円	15億560万円	2,266万円	
	浄化槽事業	1億8,752万円	1億7,303万円	1,449万円	
会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額	
企業会計	水道事業	収益的収支	24億9,049万円	21億9,712万円	2億9,337万円
		資本的収支	8億1,172万円	16億7,209万円	△8億6,037万円
	病院事業	収益的収支	89億4,197万円	102億7,121万円	△13億2,924万円
		資本的収支	4億7,499万円	5億2,982万円	△5,483万円
	老人保健施設事業	収益的収支	3億2,379万円	3億3,039万円	△660万円
		資本的収支	-	4,776万円	△4,776万円

■表2 地方債（市債）の状況






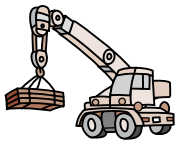






会計名		市債残高
一般会計		494億2,545万円
特別会計	国民健康保険（直診勘定）	2,357万円
	介護保険（保険事業勘定）	867万円
	横山簡易水道事業	7億9,501万円
	曲袋地区ほ場整備事業	3,341万円
	公共下水道事業	247億584万円
	農業集落排水事業	87億6,276万円
	浄化槽事業	2億9,154万円
	企業会計	水道事業
病院事業	51億15万円	
老人保健施設事業	9億2,202万円	
総額		1,017億8,360万円

■表3 基金、財産の状況

名称		金額等
基金等	運用基金	19億3,037万円
	積立基金	83億2,083万円
	株券	1億6,553万円
	出資金	1億1,720万円
	出捐金	2億252万円
	計	107億3,645万円
土地等	土地	66,888,083㎡
	建物	486,724㎡
	山林	59,073,823㎡

市民一人当たりの
決算額
450,385円

平成19年3月末の人口89,293人で
算出しています

<p>農林水産業費 36,341円</p> 		<p>議会費 3,420円</p> 		<p>総務費 59,384円</p> 		<p>民生費 89,141円</p> 		<p>衛生費 36,354円</p> 		<p>労働費 1,102円</p> 	
<p>商工費 5,461円</p> 		<p>土木費 44,339円</p> 		<p>消防費 24,554円</p> 		<p>教育費 77,052円</p> 		<p>災害復旧費 10,730円</p> 		<p>公債費 62,507円</p> 	

手当の種類	内容
扶養手当	○配偶者13,000円 ○配偶者以外 ①1人につき6,000円。ただし、職員に配偶者がいない場合は扶養親族のうち1人につき11,000円。職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、扶養親族のうち1人につき6,500円を支給。 ②満15歳に達する日後の最初の4月1日から、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族たる子については、1人につき5,000円を加算。
通勤手当	○交通機関 6カ月定期などの最も経済的な額 ○自動車など 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給
住居手当	○アパートなど 家賃などに応じて27,000円を限度として支給 ○新築住宅など 5年間2,500円を支給
管理職手当	○管理または監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給 最高額 66,400円 ※ただし、平成18年4月1日～平成20年3月31日については20%減額
その他の手当	上記のほかに、労働基準法の規定に基づいて支給している時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当などがあります。

(5) 特別職等の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	給料月額等	区分	給料月額等
給料	市長 882,000円	給料	議長 351,000円
	副市長 734,700円		副議長 288,000円
	教育長 617,500円		議員 268,000円
期末手当	市長 6月期 2.1月分	期末手当	議長 6月期 1.6月分
	副市長 12月期 2.3月分		副議長 12月期 1.7月分
	教育長 計 4.4月分		議員 計 3.3月分

※市長、副市長、教育長の給料月額額は減額措置後の金額です(平成18年4月1日～平成20年3月31日までの間、市長10%、副市長7%、教育長5%)。

職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:00～12:45

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成18年1月1日～平成18年12月31日)

総付与時間数 A	総使用時間数 B	対象職員数 C	平均取得時間数 B/C	取得率 B/A
308,864時間	160,506時間	1,942人	83時間/年	51.9%

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

時間外・休日勤務総時間数	職員一人当たりの時間外・休日勤務平均時間数
116,140時間	76時間/年

(4) 育児休業取得者の状況

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0	32
前年度から引き続いている者	0	19

職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 (平成18年度)

単位:人

区分	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	—	0
心身の故障の場合	0	0	10	10
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	—	0
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職または過員を生じた場合	0	4	—	4
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	0	0
計	0	4	10	14

(2) 懲戒処分の状況 (平成18年度)

単位:人

区分	免職	停職	減給	戒告	計	訓告等
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、 または職務を怠った場合	0	0	9	4	13	29
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	1	3	0	1	5	6

職員のサービスの状況

サービスの具体的内容

○法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
○信用失墜行為の禁止
○秘密を守る義務
○職務に専念する義務
○政治的行為の制限
○争議行為等の禁止
○営利企業等の従事制限

職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

平成18年度における職員の研修は、「登米市人材育成方針」に基づき実施しています。

区分	内容	受講者数	備考
職場研修	6講座開催	2,564	CS接遇研修、メンタルヘルス研修、業務改善研修ほか
自己啓発研修	通信制講座受講支援	8	
職場外研修	宮城県市町村職員研修所	213	階層別研修、実務研修、ステップアップ研修、教養研修
派遣研修	宮城県市町村振興協会	8	東北六県研修、自治大学校、海外派遣研修

(2) 勤務成績の評定の状況

平成18年度については、課長級(行政職5級相当)以上の管理職員(医師を除く)を対象として、勤勉手当の成績率決定に係る勤務成績の評価を実施しました。

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理に関する状況

法律及び市規則の規定により、職員の健康診断等を行っています。

単位:人

区分	対象者	受診者数
定期健康診断	全職員(人間ドッグ受診者除く)	942
人間ドッグ	35歳以上の希望者	487
胃がん検診	35歳以上の希望者	171
子宮がん検診	20歳以上の希望者	145
乳がん検診	30歳以上の希望者	182
大腸がん検診	40歳以上の希望者	146
かくたん検査	希望者	87

市職員の給与などのあらまし

一登米市人事行政の運営等の公表一

市職員の給与などの状況は、市議会での予算や給与条例の審議などを通じて明らかにされています。今回は職員給与の実態について、広く市民皆さんに理解していただくため、そのあらましを紹介します。

【問い合わせ】総務部人事課 ☎ 0220 (22) 2145

職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

単位：人

区分	平成18年 4月1日現在	退職者数	採用者数	平成19年 4月1日現在
事務職	945	34	2	913
技術職	743	38	20	725
消防職	138	3	8	143
労務職	144	11	0	133
計	1,970	86	30	1,914

(2) 役職別職員数 (平成19年4月1日現在)

単位：人

部長職	13	次長職	43	課長職	217	課長 補佐職	542
係長職	471	一般職	495	労務職	133	合計職	1,914

(3) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)

単位：人

区分	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳
職員数	6	32	112	198	180
区分	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳
職員数	160	153	200	281	312
区分	56歳～ 59歳	60歳 以上	計		
職員数	276	4	1,914		

(4) 部門別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

単位：人

部門	区分	職員数	
		H18	H19
一般行政部門	議会	8	8
	総務	262	267
	税務	42	39
	民生	216	210
	衛生	93	93
	労働	0	0
	農水	104	94
	商工	10	9
	土木	73	75
	小計	808	795
特別行政部門	教育	290	272
	消防	149	152
	小計	439	424
普通会計計		1,247	1,219
公営企業等 会計部門	病院	598	585
	水道	49	49
	下水道	33	30
	その他	44	32
	小計	724	696
合計		1,971	1,915

※教育長を含む

職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
H18	40,123,302 千円	10,491,251 千円	26.15 %

参考
平成17年度の人件費率

27.23%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当 たりの 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
H18	1,246 人	4,704,540 千円	602,545 千円	1,959,607 千円	7,266,692 千円	5,832 千円

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	一般行政職	消防職	医療職 (三)	労務職	企業職
平均給料 月額	333,379 円	307,276 円	308,772 円	282,041 円	356,631 円
平均給与 月額	359,208 円	334,267 円	333,619 円	299,198 円	381,593 円
平均年齢	44歳6月	42歳6月	42歳2月	47歳7月	48歳5月

(4) 職員手当の状況

手当の 種類	内容			
期末手当 ・ 勤勉手当	平成19年度支給割合			
		期末手当	勤勉手当	合計
	6月期	1.40月分	0.725月分	2.125月分
	12月期	1.60月分	0.725月分	2.325月分
職務上の段階による加算措置……有				
退職手当	支給率	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	【その他の加算措置】
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	定年前早期
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	退職特別加算措置 (2%～20%)
最高限度額	59.28月分	59.28月分		

保険料率が決まりました

平成20年4月から、75歳以上の人と65歳から74歳までの寝たきりなどの障害のある人を対象とした「後期高齢者医療制度」が新たに始まることに伴い、後期高齢者医療保険料率が宮城県広域連合議会で決定しました。

区分	計算方法
所得割（応能割）①	（前年中の総所得金額など - 33万円）× 7.14%
均等割（応益割）②	被保険者一人当たり 38,760円
賦課限度額	50万円

◆年額保険料は上記の表で計算した「所得割①」と「均等割②」の合計額となります（ただし、50万円を超える場合は50万円）。

◆平成20年度、21年度の2年単位で財政運営を行うことになるため、2年間同じ保険料率になります。

◆被保険者となる皆さんへの保険料額の通知については、制度が始まる4月以降にお知らせする予定です。

※後期高齢者医療制度の詳細内容は、広報紙に随時掲載してお知らせします。

※町域ごとの行政区長（町内会長）や、民生児童委員などを対象に説明会を開催する予定です。また、依頼に応じて出前講座も行う予定です。

【問い合わせ】

市民生活部保険医療課
☎ 0220 (58) 2166
宮城県後期高齢者医療
広域連合
☎ 022 (266) 1021



公園内のテニスコート増設予定地を確認しました

【第3回「過疎振興対策」】
過疎地域が抱える課題を検討するため、10月26日、東和総合支所と東和総合運動公園

市が平成18年度から実施している「移動市長室（どこでも市長室）」。7月からは「現場シリーズ」と題し、参加団体が活動している現場へ市長が直接出向いて、意見交換を行っています。
今回は、「過疎振興対策」と「環境」の紹介をします。



資源ごみの分別状況を点検確認する布施市長

また、地域を挙げて取り組もうとしている、運動公園内のテニスコート増設予定地の視察も行われました。

で行われ、東和地域審議会、米谷地域づくり推進協議会、米川・錦織地域振興会の代表ら約15人が参加しました。
参加者は、高齢化のため人口の減少が進む同地区の問題を協議。山や川などの自然豊かな資源を生かしたまちづくりについて、活発な意見が交わされました。

移動市長室 「どこでも市長室」

皆さんの活動の場に 市長が訪問しています

【第4回「環境」】

不法投棄の監視と、資源ごみが正しく出されているかなどを確認する「環境・不法投棄パトロール」が11月12日、南方町内で行われ、公衆衛生組合連合会の会員や事務局ら19人が参加しました。

早朝7時から、6班体制で不法投棄の見回りや各地区のリサイクルステーションを巡回。4月から新たに分別品目に加わった、「プラスチック製ボトル容器」「スプレー缶」が正しく出されているかを重点的に確認しました。

その後、会場を市役所南方庁舎に移し、パトロール結果を意見交換。「呼び掛けや取り組みが浸透し、正しく分別されている」「市は分別方法の周知をもっとしてほしい」などの意見や要望がありました。

【問い合わせ】

総務部市長公室
☎ 0220 (22) 2090

平成20年 登米市成人式

市では、20歳を迎えた皆さんの門出を祝い、今後の活躍を祈念して成人式を開催します。

【日時】

平成20年1月13日（日）午後1時開式
〔受付〕午前11時30分～12時30分

【会場】

登米総合体育館（とよま蔵ジウム）
登米市登米町寺池目子待井10番地 ☎ 0220（53）1155

【対象者】

- 平成15年3月に市内の中学校を卒業した人
 - 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、平成19年9月1日現在、登米市に住民登録されている人
- ※新成人の皆さんには案内状を送ります。当日は案内状を必ず持参してください。

【お知らせ】

- 駐車場の案内図は案内状に同封しますが、台数に限りがありますので、乗り合わせや市民バスでの来場にご協力ください。
- 市民バス時刻表（参加者に便利な便や主な停留所のみ。乗り継ぎなどの詳しい情報は、市ホームページの市民バス時刻表で確認ください）



友達と久しぶりの再会もできる成人式

行き	循環線（浅水経由登米） 4便	迫庁舎10:33 ● 中田庁舎10:50 ● 登米庁舎11:22
	津山線（上り） 5便	登米庁舎14:32 ● 迫庁舎14:58
帰り	循環線（米岡経由佐沼） 7便	登米庁舎15:27 ● 米山総合支所15:49 ● 南方庁舎16:19 ● 迫庁舎16:32
	循環線（浅水経由佐沼） 7便	登米庁舎15:38 ● 中田庁舎16:11 ● 迫庁舎16:28



市民バスの時刻表は、「モバイルとめ」でご覧になれます。
<http://www.city.tome.miyagi.jp/m/>

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課
☎ 0220（34）2698

■会場では上履きが必要です。写真撮影もありますので草履などを持参願います。また、家族など観覧する人も上履きを持参願います。

歴史・文化が醸し出す個性を生かして

登米町観光物産センター「遠山之里」でみやぎ景観フォーラム

みやぎ景観フォーラム（県、市、県観光連盟主催）が11月6日、登米町観光物産センター「遠山之里」で行われ、市内外から約130人が参加しました。基調講演では、福島県会津若松商工会議所副会頭の洪川恵男さんが「まちなみ景観活用と観光地づくり」と題して講演。空洞化が進む会津若松市七日町通りのにぎわいを戻すために、蔵や木造商家を生かした街並み整備の事例が紹介されました。また、第2部はコーディネーターに宮城大の森山雅幸教授、パネリストに洪川さん、登米町街並み景観整備審査会委員の武蔵寛亨さん（登米）、布施市長の4人が参加し、「魅力ある美しい宮城の景観づくりに向けて」をテーマにパネルディスカッションを実施。景観を良くするためには、地域と行政の意識を同じ目線にして、まちづくりに取り組むことが重要であると確認し合いました。参加者はフォーラムを通じて、都市や農村、歴史・文化が醸し出す個性を生かした地域づくり、景観づくりについて学んだ一日となりました。



宮城県、登米市の景観づくりについて活発な意見が交わされたフォーラム

秋の叙勲

重ねた努力と永年の功績が認められ

2007年秋の叙勲で、市内から中澤弘さん（登米町鉄西）、布施孝之さん（迫町一市）が旭日双光章、三浦亨さん（米山町町吉田）が瑞宝双光章を受章しました。



旭日双光章
布施 孝之さん（迫町・73歳）

昭和55年から17年間、宮城県歯科医師会登米郡歯科医師会長を務め、地域医療の発展に尽力。昭和38年から学校歯科校医を務め、現在も宮城県佐沼高等学校、登米市立佐沼小学校の歯科校医として、児童生徒の健康に多大な貢献を果たしています。



旭日双光章
中澤 弘さん（登米町・72歳）

昭和33年、東和町立鱒淵小学校助教諭として奉職。昭和36年から平成2年まで、宮城県米谷工業高等学校教諭として尽力しました。平成2年3月、登米町長に当選。平成17年まで4期15年にわたり、地方自治の振興・発展に貢献を果たしました。



瑞宝双光章
三浦 亨さん（米山町・77歳）

昭和24年、吉田村立桜岡小学校助教諭として奉職。昭和61年に河南町立和渕小学校長、昭和63年に米山町立桜岡小学校長。平成5年から市町村合併まで3期11年間米山町教育長を務め、学校・幼児・社会教育・社会体育の振興に尽力されました。

何気ない日常の情景を詩に

白秋献詩で千葉君(中津山小5年)が「文部科学大臣賞」の快挙

平成19年度白秋献詩（福岡県柳川市ほか主催・応募総数9,185点）において、千葉颯一郎君（中津山小5年）が、小・中学校、高校、一般の部を合わせた最高賞の文部科学大臣賞に輝きました。受賞した作品は「おばあさん達のお茶飲み」。日常のおばあさんたちのお茶飲み風景を、生き生きと表現したことなどが評価されての受賞となりました。表彰式は11月2日、福岡県柳川市で白秋祭式典において行われ、颯一郎君が入賞者の代表で詩を朗読。また、6日には市役所迫庁舎を訪れ、布施市長に受賞の報告をしました。颯一郎君は「夏休みにおばあさんの家に遊びに行ったことを書きました。文章作りは得意ではありませんが、今後たくさん書きたいです」と話していました。



文部科学大臣賞を受賞した颯一郎君



布施市長に表敬訪問し受賞作品を朗読

『おばあさん達のお茶飲み』
おばあさん達の話は止まらない。自分達の子どものころのこと。足が早かったとか。英語の発音でほめられたとか。おかつば頭でかわいかったとか。『ほんとかな。』
かと思うと
天気のこと
最近のニュースのこと
料理の自まん話。
しゃべることと食べることで口が動きっぱなし。おたがい負けずに言い合っている。ぼくはちよっと、いや、かなりその様子をあきれて見ていた。『あたたた。年取るため。』
トイレに行こうと両手をついて立ち上がるまで時間がかる。あきれて見ていたほくなに。おばあさん達といっしょに大爆笑。つられて。
おばあさん達の話の中に入っちゃった。ダイエツトのこと
秋のマラソン大会のこと
将来の夢のこと
話があっちこちに飛んでいく。意味なんてないみたいだ。『つかれたなあ。』
朝からお昼まで続くんだもの。午後はまだ、別のおばあさんとのくり返し仕事から帰ったお母さんにおばあさん達のお茶飲みのこと話してあげた。『いいじゃない。それでおばあさん達が元気な。』
『いっしょにいたほくの気持ちもかかってよ。次の日の朝も仕事に行くお母さんに。』
『行ってらっしゃい。』を言っただけから。おばあさんの家に行った。ちよっとイヤな予感がした。げん聞に近づくと話し声が聞こえてきた。お茶飲みがもう始まっている。

基本健康診査が『特定健康診査』に変わります

医療制度の改革により、40～74歳の人の「基本健康診査」がメタボリックシンドローム（※）とその予備群を見つけ生活習慣病を予防する「特定健康診査」になります。また、実施主体は「医療保険者」に変わります。

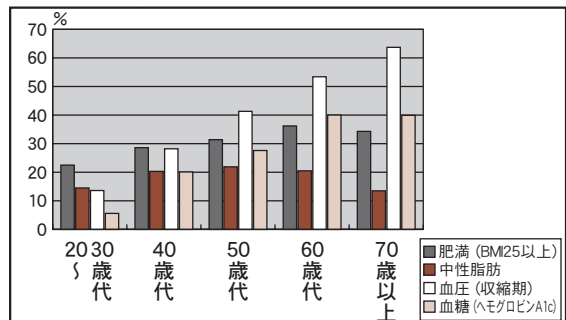
□「特定健診」はメタボリックシンドロームを早めに見つけ予防する健診です

厚生労働省の「平成17年度国民健康・栄養調査」をみると、40～74歳の男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボリックシンドロームの該当者か予備群と推定されます。登米市でも、19年度基本健康診査受診者の状況をみると、50歳代以上の3割が肥満、中性脂肪が40～60歳代の2割、血圧が50歳代4割、60歳代5割、血糖（ヘモグロビンA1c）が40歳代2割、50歳代3割、60歳代4割の人がメタボリックの基準値以上になっています【表1】。「肥満」「脂質異常」「高血糖」「高血圧」の一つ一つの程度が軽くても、危険因子の数が多くなるほど糖尿病や心臓病、脳血管疾患などの生活習慣病の発生する危険が高くなります。例えば危険因子がない人に比べ、4つの危険因子を持っている人は、心臓病の危険度が約36倍にもなります【図1】。このことから、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を見つけ出す特定健診になったのです。

（※）メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満で、さらに高血圧・高血糖・高脂血症のうち2つ以上が該当する場合をいいます。高血圧、高血糖、高脂血症の一つ一つは軽くても、内臓脂肪型肥満と重なると動脈硬化になるリスクが急激に増すことから、メタボリックシンドロームと名付けられて区分されています。

表1 平成19年度登米市基本健康診査における有所見率



□特定健診の対象者は「40歳～74歳」のすべての人

特定健診の対象者は、医療保険（国民健康保険、健康保険組合、共済保険など）に加入している40～74歳の人です。被保険者だけではなく、配偶者や父母などの被扶養者の人も対象です。

□実施主体は「市」から「医療保険者」に

これまで市で受診していた人も、20年度以降は国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者が実施主体になります。

□特定健診のお知らせは医療保険者から

国民健康保険に加入している人は、40～74歳の人全員に受診票が配布され総合検診で受けることになります。国民健康保険以外の医療保険の人は、医療保険者からのお知らせや受診券などが送られます（詳しくは事業主に問い合わせてください）。

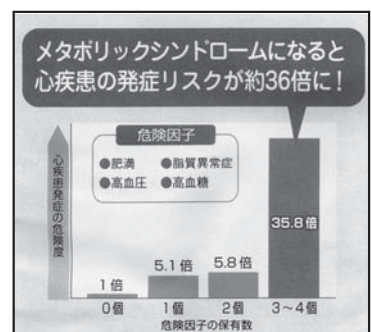
□メタボリックシンドロームの予防・解消のための保健指導に重点を置いた制度です

健診の結果によって3段階に分けられ、メタボリックシンドローム該当者・予備群の人に保健師、管理栄養士などの専門スタッフからサポートを受けながら、生活習慣の改善に取り組むことができます。

□特定健康診査以外の市の検診は従来どおり実施します

「健康診査（従来の「基本健康診査」）」は、特定健診以外の「20～39歳の人」「75歳以上の人」を対象とします。「結核・肺がん検診」や「がん検診」などは、従来どおりの方法で行います。詳しくは、「平成20年度登米市各種検診申込書」と一緒に配布されるお知らせをご覧ください（申込書の配布時期は平成20年1～4月ですが、各総合支所によって期間が異なります）。

図1 メタボリックシンドロームによる心疾患の発症リスク



【問い合わせ】

市民生活部健康推進課

☎ 0220 (58) 2116

手を取り合い協働でまちづくり

市からの補助を受け東和町米川地区でまちづくり事業を展開

【市道・裏観音線待避場整備事業】

動物の供養で知られる、華足寺^{けそくじ}への参道整備事業が9月10～16日に行われ、地域住民約25人が作業に当たりました。寺に行くことができる南北2本の山道は、車がすれ違うことができないほどの狭さ。作業は車の待避所がない北側の山道（通称：裏通り）の木の伐採や草刈り、山土の掘出・撤去、砂利敷きなどが行われ、待避所6カ所が完成しました。



1

【乗合タクシー運行】

乗合タクシー出発式が11月1日、東和総合支所前で行われました。同地区では沢沿いに集落が点在するなど、市民バスが運行できない地域もあり、平成18年1月からデマンド型タクシーを活用した市民タクシーを試行。今回、地元の有志が主体となり、「米川地区乗合タクシー運行協議会」を設立し運行することになりました。この乗合タクシーは、地域住民による自主運行と利用登録制が特徴となっています。



2

【若草山公園整備作業】

若草山公園の環境整備作業が11月8日に行われ、米川小全校児童101人と地域住民約30人が参加しました。作業は事前に緑木と砂利が設置された散策道に、地元の製材所から購入したスギのチップ材を児童らが学年ごとに整列してバケツリレーで運びながら、5センチの厚さで敷きならしました。その後、地域住民が接着剤で固める作業を行い、チップ材が敷き詰められた新しい遊歩道が完成しました。



3

①車がすれ違うことができない華足寺北側山道の待避所整備②乗合タクシー出発式の模様③若草山公園の散策道にスギのチップ材を敷きならす米川小児童ら



オバケなどの衣裳に仮装した協会関係者と市内ALT

カボチャでランタン作成

国際交流協会ハロウィンパーティー

ハロウィーンパーティー（市国際交流協会主催）が10月30日、迫公民館で開催され、協会関係者と市民約70人が参加しました。パーティーは、各家庭で作った料理などを一人一品持ち寄りました。



各家庭から持ち寄った料理や会話で楽しむ参加者

ち寄る「ポットラック」形式で開催。協会関係者らがオバケや映画の主人公などに仮装して盛り上げました。また、8月に登米市へ配属となった新任ALT（外国語指導助手）の紹介や、大小さまざまなカボチャを使ってランタン作りも実施。参加した子どもたちは、思い思いに作ったカボチャランタンに火をともし、会場は幻想的な雰囲気になりました。参加した人たちは「普段話す機会のないALTと話ができ、楽しい時間を過ごせました。初めてカボチャでランタンを作成しましたが、意外と簡単にできたので家に帰ってからもやってみよう」と話していました。

新斎場の建設 工事始まる

斎場安全祈願祭・起工式



「鍬入りの儀」でくわ入れをする布施市長

老朽化に伴い、新しく建設する登米市斎場（火葬場）の安全祈願祭と起工式が10月25日、建設地の現火葬場隣接地で行われました。

式には市と工事関係者ら約50人が参加。布施市長が「斎



工事の無事を祈った安全祈願祭

場の建設は、合併の契機となった広域4事業の一つ。建設地が市街地に近いので、公害防止対策には万全を期しながら、住民皆さんが利用しやすい施設にしたい」とあいさつしました。

施設は、県内では仙台市に次いで2例目となる「バグフィルタ（集じん装置）」を導入。ダイオキシンの排出基準値も国の指針より10倍厳しい自主基準を採用しています。

建設期間中、現場付近は工事車両などが頻繁に往来して大変混雑しますので、現火葬場を利用する際は乗り合わせをしていただくなど、ご協力をお願いします。

斎場の完成は、平成21年3月を予定しています。

三世代で交通安全を学ぶ

米山町善王寺地区で交通安全普及啓発事業

子どもから高齢者までの三世代が一堂に会して、交通安全の意識を高め合う「みんな

で学ぶ交通安全（世代間交流交通安全普及事業）」が11月4日、善王寺コミュニティセン

ターで行われました。

この事業は、(社)全国交通安

全母の会が国から委託されたもので、全国24都道府県で今年度初の開催。宮城県内では登米市が選定され、米山町善王寺地区の親子や高齢者約130人が参加しました。

開会式では、善王寺小交通少年団の千葉裕真君と衣川賀奈子さん（ともに6年）が力強く誓いの言葉を発表。



酒酔い体験ゴーグルを付けてまっすぐに歩けるかどうか体験する参加者

その後、参加者全員が3班集体となり、交通安全トレーニング、交通安全〇×クイズ、交通安全カルタゲームを行いました。

また、外では大型自動車による巻き込み実験や、自転車と自転車



読み札が交通安全標語になっている交通安全カルタ

を使った衝突実験を実施。運転動作の機敏性などを診断する運転適正検査（CRT）、白バイ乗車体験なども行われました。

両腕両足に重りと酒酔い体験ゴーグルを付け、つえを使って交通安全トレーニングを体験した佐久間孝太君（4年）は、「思っていたより歩るのが大変でした。これからも交通ルールを守りたい」と話していました。

温かい善意で盲導犬育成支援

米山で「ふるさとよねやま秋まつり」が、10月27、28日の2日間、米山総合支所と道の駅米山周辺で開催されました。今年から新たに、「ちびっこ相撲大会 米山場所」も実施。闘志あふれる取り組みが行われました。「ふれあい子ども広場」では、米山高生徒や地区コミュニティー会員がスタッフとなり、集まる子どもたちを楽しませました。また、祭りでは盲導犬の普及育成として、各コーナーに犬型の募金箱を設置。多くの来場者から善意が寄せられました。



▲小さい子どもたちが闘志あふれる取り組みをみせた相撲大会



▲グループリーダーの指導でどんぐりの実をまく米川・鱒淵小の児童

みどりの森林を次世代へ

伐採後の山を再び豊かな森にしようと、「市民参加の新たな森林づくり事業」が11月13日、東和町米川地内の山林で開催されました。米川小と鱒淵小の全校児童や市内外の一般住民らが参加。開会セレモニーの後、米川生産森林組合などの関係者がグループリーダーとなり、子どもたちは広葉樹となる「どんぐりの実」をまきました。まいた実から発芽し、実を付けるまでには20年以上かかるといわれ、子どもたちが大人になるころには、伐採された山が再び豊かな森林として生まれ変わるようになります。

千人分の芋煮汁に長蛇の列

「まるごといしこしまつり（同まつり実行委員会主催）」が11月4日、チャチャワールドいしこしで開催され、市内外から約3,600人が訪れました。会場内では、石越牛の試食・販売コーナーやリサイクルチャリティーバザー、商工祭りなどを実施。和太鼓やアマチュアバンドの演奏、今年から新設された消防防災・交通安全体験コーナーなど、さまざまなイベントが催されました。また、祭りの目玉である「ジャンボ芋煮汁」には長蛇の列ができ、用意された1,000人分の芋煮汁は瞬く間に無くなりました。



▲直径約2mの大鍋で作った芋煮汁は瞬く間に無くなりました



▲法被姿で沿道の市民に火災予防を呼び掛ける園児たち

津山で幼年消防クラブ防火パレード 大きな声で「火の用心！」

秋季火災予防運動の一環として、つやま幼稚園幼年消防クラブの園児47人が11月9日、防火パレードを行いました。父兄会や婦人防火クラブ員らが参加のもと、柳津小の校庭で出発式を開催。園児の代表が「ぼくたちわたしたちは絶対に火あそびはしません」と誓いの言葉を発表しました。その後、柳津小を出発した園児たちは、つやま幼稚園までの約1^きの区間を、拍子木を打ち鳴らしながら大きな声で「マッチ一本火事のもと」「僕らはしないぞ火あそびを」と沿道の市民に火災予防を呼び掛けました。

南方で「みなみかた秋まつり」 日ごろの練習成果を発表

みなみかた秋まつりが11月3、4日の2日間、南方公民館を主会場に開催されました。展示会、芸能発表会、リサイクルチャリティバザー、あやめ園祭り、商工祭などのさまざまな催し物を実施。展示会では、町内各小中学校の児童生徒が作成した絵画や書道をはじめ、菊花、陶芸、手芸などの作品が展示されました。また、ステージでの芸能発表会では、文化協会の各サークル会員が舞踊や民謡などを発表。日ごろの練習の成果を披露し合い、会場からはたくさんの拍手が沸き起こっていました。



▲絵画や書道、陶芸、手芸など数多くの作品が展示された秋まつり



▲祝いの席で座敷踊りとして踊られる「おいとこ踊り」の競演

迫で伊達なおいとこ踊り宮城大会 伝統のおいとこ踊りを競演

第17回伊達なおいとこ踊り宮城大会（奥州森邑十三講奉賛会主催）が11月10日、森公民館で開催されました。「おいとこ踊り」は、主に岩手県南から宮城県北にかけて、祝いの席で座敷踊りとして踊られており、現在の千葉県芝山町が発祥の地といわれていますが、地域ごとに唄や踊りが少しずつ違います。今年は市内外の6歳から77歳までの22組が参加し、最優秀賞（宮城県知事賞）に岩瀨純香さん（一関市）が輝きました。そのほか、市長賞や教育長賞なども贈られ、会場から入賞者にたくさんの拍手が送られました。

中田で「なかだの秋まつり」 巨大なカップ巻きに大歓声

第21回なかだの秋まつり（同実行委員会主催）が11月3、4日の2日間、市役所中田庁舎を主会場に開催され、市内外から約12,000人が訪れました。恒例となった「みんなでカップ巻き・長さに挑戦！」には、親子連れ200人以上が参加。長さ111mの見事な「輪」の巨大カップ巻きを完成させ、会場は大きな歓声に包まれました。また、公園内にある野外ステージでは、大道芸や爆笑ものまねが行われたほか、農産物・物産品直売や民謡まつり、乗馬体験などのイベントも行われ、多くの人でにぎわった2日間となりました。



▲恒例となった巨大カップ巻きづくりが行われたなかだの秋まつり



▲免許証を返納した高齢者に対してその免許証が入った箱を贈呈

登米で「寿」運転免許贈呈式 免許証返納してほっと一息

登米地区豊齢者「寿」運転免許証贈呈式が11月9日、登米警察署で行われました。これは、高齢者の交通事故防止のため、運転に自信がないドライバーへ免許証返納の呼び掛けを行い、返納した人に対してその免許証を箱に入れて贈呈するもの。県内では初めての実施であり、縦15センチ、横20センチで作成された木製の箱を石井修身署長が対象者5人に贈呈しました。なお、この箱贈呈については対象となる基準があるため、返納を希望する人は事前に登米警察署へお問い合わせください（登米警察署 ☎ 0220 (52) 2121）。

豊里で地区文化祭 力作揃いの作品がずらり

地域における文化活動の成果を発表する場として、豊里地区文化祭（豊里公民館・豊里文化協会主催）が11月3、4日の両日、豊里公民館で開催されました。小学校児童や幼稚園・保育園の園児らの絵画や写真などを展示したほか、地域の人たちが日ごろから創作している手芸・書道などの作品を展示。ステージでは、文化協会の会員による芸能発表会も行われました。会場には家族連れなどが大勢訪れ、子どもたちや出展者が作成した作品や芸能発表の踊りを感じながら見ていました。



▲児童や園児、文化協会員らが作成した作品に感心する来場者

9/22～10/21

郷土の歴史や文化を後世伝承

能面展が9月22日から10月21日まで、中田生涯学習センターで開催されました。展示されたのは般若や翁面など、中田町石森出身の面打師、佐藤征弘^{ゆきひろ}さんの作品48点。期間中には、佐藤さんの熱心な解説もあり、大勢の見学者が訪れました。なお、佐藤さんから市に能面3面が寄贈され、同センターと教育委員会教育長室に飾られています。



▲佐藤さんの力作48点が展示された能面展

10/25

「三ない運動」で住みよいまちに

市暴力団追放市民大会が10月25日、登米祝祭劇場で開かれ、関係団体や市内企業から約550人が参加しました。大会では、「利用しない、恐れない、金を出さない」の暴力団追放三ない運動の宣言を採択。仙台弁護士会の弁護士による特別講話や、宮城県警察音楽隊・カラーガード隊の暴排コンサートもあり、暴力団追放の決意を新たにしました。



▲暴力団追放に向けて大勢の参加者が集った市民大会

10/27

東北初、県北最大級SCがオープン

東北地方で初のロックシティとなる、「ロックシティ佐沼ショッピングセンター（SC）」が南方町にオープンし、10月27日にグランドオープンセレモニーが行われました。当日はあいにくの雨でしたが、開店前の正面玄関入り口で米山丸山太鼓が太鼓演奏。佐沼幼稚園児によるくす玉割りと、布施市長ら関係者のテープカットでオープンを祝いました。



▲くす玉割りとテープカットでオープンしたSC

11/11

鹿ヶ城公園にソメイヨシノを植樹

桜の名所といわれる鹿ヶ城公園で、桜の植樹が11月11日に行われました。丸の内会（工藤芳孝^{よしただか}会長）や内町行政区の関係者ら約50人が参加。雨が降りしきる中、ソメイヨシノの苗木20本を植樹しました。工藤会長は「園内の桜は老木が目立っているので植樹を実施した。戦後初の試みであり、素晴らしい桜を後世に残したい」と話していました。



▲雨の中ソメイヨシノの苗木20本を植樹しました



市民の広場

ぼくとわたしの夢 No.32

お母さんのテキストで介護福祉士に

「福祉関係の仕事に興味があるの、資格を取って介護福祉士になりたい」と話す梨恵さん。小学校6年生のころ、お母さんが福祉関係の仕事をはじめたことで、家でも福祉や介護関係の話をするようになり、「福祉ってどういう仕事をするんだろう」と興味を持ったのがきっかけです。学校では、ソフトテニス部

の部長として、市中総体の新入大会で大活躍。見事団体で優勝を果たしました。また、家では仕事で忙しい両親に代わって家事もこなすなど、梨恵さんはとても家族思いです。「学校の勉強や部活で忙しいけれど、家では母が持っている福祉関係のテキストなどで勉強し、介護福祉士になります」と話してくれました。



及川 梨恵さん (東和中2年)
(東和町米川第5区・達也さん方)

市民の広場のコーナーでは、掲載を希望する人や情報を募集しています。広報広聴係まで情報をお寄せください。

○総務部市長公室広報広聴係

〒987-0511
登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎0220(22)2090 FAX0220(22)9164
Eメール koho@city.tomeniyagi.jp

市民の広場の保護者名は、取材時に申し出のあった人の名前を掲載しています。

文芸

短歌

作品募集!

●1月号は俳句・川柳です。住所、氏名、電話番号を記入し、12月10日までご応募ください。
●応募者多数の場合は抽選で掲載します。

茶点前利休の教え思いやり

なかまの絆抹茶に愛でる

深々と日の差しこみてくる秋の影

網戸に揺るるコスモスの影

曼珠沙華紅白満ちて嬉しかり

仏前に供え語り清しき

足腰の衰えなどを語り合い

實家の炬燵に集う安けさ

法要に母の形身の着物きて

祖母母兄え香を供える

にぎわいし庭の野草の花終へて

われの目をひくつわぶきの花

胃の手術耐へて節目の十年を

迎へし夫と川土手歩く

戦友の村がなくなり町となり

鎮守の森は村がふさわし

逝くひとに香を手向けりや雁の啼く

遺影の詠友はやさしく笑みて

昨夜ひと夜里芋の葉に宿かりし

露はこぼるゝ初秋の風に

千葉 千ズ (米山)

千葉 みゆき (米山)

千葉 たかお (米山)

岩 渕 はる子 (中田)

佐々木 恒子 (中田)

熊谷 タヘ子 (中田)

熊谷 たかよ (中田)

佐藤 四郎 (豊里)

伊藤 泰子 (迫)

宮崎 キエ子 (東和)

尾形 美月ちゃん

(迫町永田)
平成17年12月21日生まれ
(1歳)
廣之さんの二女

朝起きたら必ずひいおばあさんの部屋へ行き、「おはよう」とあいさつする美月ちゃん。お気に入りのはしまじろうのビデオで、最近は絵本も見ています。プリ大根の大根が好物の美月ちゃんです。



山内 涼くん

(中田町神畑)
平成16年6月20日生まれ
(3歳)
新介さんの長男

涼くんはゴルフが大好き。いつも外で、おじいさんが昔使っていたクラブでボールを打って遊んでいます。涼くんは乗り物も大好きで、家の中ではお気に入りのショベルカーを上手に操っています。



■大人向け



はぐれ鷹
熊谷達也／著

青年は最後の鷹匠を目指し、鷹はどこまでも孤高であろうとした。



あじさい日記
渡辺淳一／著

結婚して15年。妻の寝室で夫が偶然見つけた1冊の日記帳。



老い力
佐藤愛子／著

超高齢時代を元気に自分らしく生き抜く愛子流「老い」の指南書。

■子ども向け



こねこのきょうだい
グルグルとゴロゴロ
おしゃれじまんのツリーたち
江川智穂／著

クリスマスの準備をしている2匹の猫。でも、なぜかうわの空。



イモムシかいぎ
市居みか／著

ゾロゾロ。モコモコ。イモムシたちが集まって会議を始めたよ。



ぞうのせなか
あきもとやすし／著

著者は語る。一人の父親として、話しておきたいことが沢山ある。

※たくさん新刊が入りました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

わげすたづ わげすたづ わげすたづ わげすたづ

まちの **若い衆**

No.32



渡邊 みゆきさん (26歳)

わたなべ みゆき
登米町渋江・みずがめ座

「ありがとう」のお客様の一声で
代々と続く旅館業に誇りを

★身長と血液型 151センチ
でA型です。
★現在は 町内で母親が経営している旅館「望遠閣」の専務をしています。朝から夜まで一日中忙しく、土・日曜日
も休めないのが大変です。でも、お客様に「ありがとう」

「料理おいしかったよ」などと声を掛けられると、この仕事を
していて良かったと心から感じて
います。
★自分の性格 周りの人からは、しつかりとしているように見
られますが、実はおつちよこちよいの部分もあるの
で、ばれないように気を付けて
います。
★休日は 月に1、2回しか休みは
ありませんが、友人と買い物に出掛
けたりコンサートに行ったりして
います。
★趣味は DVDで映画鑑賞やCDで音楽を
聞くこと。
★理想の男性像 小さいことにこだわら
ない器の大きい人
★今やってみたいこと 時間があれば
外国に行つて、その国々のさまざ
まな歴史や文化を学んでみたい。

わが家のアイドル



ゆうな
高橋 友奈ちゃん
(中田町浅部)
平成16年7月14日生まれ
(3歳)
寿明さんの長女

ママが作ったイカの塩辛が好物の友奈ちゃん。ごはんは何杯でも食べられます。家族旅行で大好きなアンパンマンの企画展へ行ったときは大はしゃぎ。キーボードが得意な友奈ちゃんです。



ようた
佐藤 陽太くん
(米山町瀬ヶ崎)
平成18年5月8日生まれ
(1歳)
千佳さんの長男

陽太くんの好物は果物。最近一人でミカンの皮をむいて食べられるようになりました。外で遊ぶことが大好きで、畑が陽太くんの秘密基地。いつもどろんこになるまで元気に遊んでいます。

健康 & 福祉

福祉事務所からのお知らせ

登米市こじか園（知的障害児通園施設）を紹介します

こじか園は、児童福祉法に基づき設置された知的障害児が通園する施設です。児童の特性に応じた療育により心身機能の発達を促し、集団の中に入っていき力を身に付けることを目的に、安全・安心な環境づくりに努めています。家族や関係機関との連携を深め、日々の療育内容も工夫を凝らした内容となっています。

また、一般の保育所や幼稚園とこじか園を併用することのほか、体の不自由な子や耳の不自由な子の利用も可能です。通園バスでの送迎もしています。

年度の途中でも入園できますので、気軽にお問い合わせください。



【園外活動（H19）】

月	内容など
6月	松島水族館
8月	水遊び（三滝堂）
9月	幼年防火まつり
10月	八木山動物公園
11月	館ヶ森アーク牧場
1月	白鳥観察
2月	そり滑り

【一日の流れ】

時間	主な活動
9:30	登園、朝の会
10:15	おやつ
10:30	療育（運動・感触・手指・表現・リズム遊びなど）
11:45	手洗い、給食
12:40	歯磨き、自由遊び
13:20	療育（運動・感触・手指・表現・リズム遊びなど）
14:20	帰りの会
14:30	降園

- ◆場所：中田町上沼字大柳117番地2
（旧中田幼稚園舎で、中田子育て支援センターやけやき教室と一緒の建物です）
- ◆対象：障害児施設給付費の受給決定された未就学児童
- ◆申請先：大崎地域子どもセンター
※市役所を通じて申請できます。その際は、各総合支所市民福祉課または福祉事務所社会福祉課障害福祉係へお問い合わせください。

【問い合わせ】 こじか園 ☎ 0220 (34) 7351

母子健康手帳の交付・妊産婦相談

毎週月曜日 8:30~11:30

母子健康手帳は原則として、住所地の総合支所市民福祉課健康づくり係で交付します。上記以外においでの際は、事前にご連絡ください。

また、妊産婦の健康相談も行っています。気軽にご相談ください。電話での相談も、随時受け付けています。

インフルエンザを予防しましょう

予防するために

- ①外出後は手洗い・うがいをしましょう
- ②睡眠を十分に取り、バランスよく栄養を取りましょう
- ③重症化防止のために、予防接種を受けましょう
- ④流行時には、人ごみをさけるようにしましょう
- ⑤大勢の中に入るときは、マスクを着用しましょう
- ⑥適度な温度・湿度を保ちましょう

大切な“いのち”を守るため 献血にご協力ください



12/9 (日)	(株)ヨークベニマル佐沼店※	10:00~12:00 ----- 13:00~16:30	全血
25 (火)	石越総合支所 ----- JAみやぎ登米 石越基幹支店	10:00~12:00 ----- 13:30~16:00	全血
1/5 (土)	ロックシティ佐沼 ショッピングセンター※	10:00~12:00 ----- 13:00~16:30	全血

※18歳以上の人は、400ml献血のみの受け付けとなります

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係

☎ 0220 (58) 2116



障害者就業相談のお知らせ

【相談日】 12月25日（火）

【場所・時間】

- ▶ 中田総合支所 午前10時～正午
- ▶ 県登米保健福祉事務所 午後1時～3時

【申し込み】

予約制です。
お住まいの総合支所市民福祉課市民福祉係へお申し込みください。

【問い合わせ】

- ▶ 福祉事務所社会福祉課 障害福祉係
☎ 0220 (58) 5551
- ▶ 各総合支所市民福祉課 市民福祉係



一人で悩まずに相談を

12月の「こころの相談」

- 眠れない、気分が落ち込む、イライラする
- 家庭や職場、学校などで対人関係がうまくいかない
- 人との付き合いがおっくうだ
- お酒がやめられない
- 物忘れが気になる、認知症による問題行動でどうしたらいいかわからない
- 精神疾患を抱えている本人や家族、関係者など

相談は無料で、秘密は守られます。
また、事前に申し込みが必要です。 ※居住地以外のところでも相談できます。

地区	日(曜)	場所	担当	申し込み電話番号
登米	18日(火)	登米保健センター	医師	☎ 0220 (52) 5054
東和	13日(木)	東和地域福祉センター	カウンセラー	☎ 0220 (53) 4112
中田	21日(金)	中田保健福祉会館	カウンセラー	☎ 0220 (34) 2311
豊里	7日(金)	豊里健康管理センター	カウンセラー	☎ 0225 (76) 4113
米山	13日(木)	米山総合支所	臨床心理士	☎ 0220 (55) 2112
石越	13日(木)	石越総合支所	医師	☎ 0228 (34) 2112
南方	18日(火)	南方保健センター	医師	☎ 0220 (58) 2113
	27日(木)		臨床心理士	
津山	18日(火)	登米保健センター	医師	☎ 0225 (61) 5011

不明な点は、各総合支所市民福祉課 健康づくり係までお問い合わせください

宮城県 こども休日夜間 安心コール

休日夜間の子どもの病気に、経験豊富な看護師が電話でお答えします。

こんなとき

◇お子さんの急な発熱やケガ

すぐに受診させた方がいいのか、様子を見ても大丈夫なのか迷ったときに。



相談電話

◇プッシュ回線の固定電話からは局番なしで
#8000

◇携帯電話、プッシュ回線以外の固定電話などから
022 (212) 9390

相談日時

- ▶ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- ▶ 午後7時から午後11時まで

相談対象

おおむね15歳までの子どもの保護者など

※相談はあくまでも助言であり、診療は行いませんのでご了承願います

12月・1月の休日当番医

休日急患当番医 ☎ 0220 (22) 2084 (医師会)

12/2(日)	よねやま病院	米山町	☎0220 (55) 2011
9(日)	佐藤医院	豊里町	☎0225 (76) 3420
16(日)	佐藤医院	南方町	☎0220 (58) 2058
23(日)	島医院	南方町	☎0220 (29) 6056
24(月)	川村医院	登米町	☎0220 (52) 2166
30(日)	佐幸医院	迫町	☎0220 (22) 7003
31(月)	おおたおおたにクリニック	中田町	☎0220 (35) 1161
	佐藤内科医院	迫町	☎0220 (22) 2160
1/1(火)	三浦消化器内科	中田町	☎0220 (34) 3611
	八嶋中央診療所	石越町	☎0228 (34) 2013
2(水)	遊佐内科胃腸科医院	迫町	☎0220 (22) 2177
	わたなべ内科クリニック	迫町	☎0220 (21) 5335
3(木)	上杉皮膚科医院	迫町	☎0220 (21) 1380
	八木小児科医院	迫町	☎0220 (22) 2566

診療時間 9:00～17:00

休日・夜間診療案内
☎ 0229 (24) 2267 (24時間)





千枝 紘くん
(迫町大網東・純夫さん)



高橋 樹生くん
(迫町下舟丁・正樹さん)



高橋 功成くん
(迫町新町・力さん)



千葉 凌くん
(迫町大網東・潤さん)



酒井 彩乃ちゃん
(東和町米谷第1区・望さん)



阿部 せりちゃん
(東和町錦織第3区・瞳さん)



松浦 真菜ちゃん
(東和町米谷第6区・悠司さん)



小野寺莉優ちゃん
(迫町新町・祐幸さん)

11月16日までの
3歳児健診(3歳
6カ月~7カ月児)で
むし菌がなかった子は、
市内4地区で
37人中20人でした



岡田 茉紘ちゃん
(中田町表・和也さん)



千葉 颯斗くん
(中田町舟場・政夫さん)



千葉 真己くん
(中田町寺山・恵之さん)



百瀬 瑠偉くん
(東和町米谷第8区・久恵さん)



熊谷 柁くん
(中田町上沼新田・是さん)



千野 輝くん
(中田町仲町・旭さん)



千葉 蓮くん
(中田町冠木・直子さん)



千葉 結渚ちゃん
(中田町浅部・光教さん)



千葉 皓太ちゃん
(石越町第十四区・由美子さん)



三條 春輝くん
(中田町弥勒寺北・俊宏さん)



猪又 仁くん
(中田町長谷・晃さん)



新井 勇貴くん
(中田町城内・重明さん)

※ () 内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

白鳥スマイルキッズデー 参加者募集

親子で体験保育ができます。

また、専任保育士が育児相談にも応じます。

【日時】 12月12日（水）

午前9時30分～11時

【場所】 白鳥保育園（南方町）

【対象者】 乳児～就学前の児童

【内容】 もちつき大会

【申込方法】 電話

【申し込み・問い合わせ】

白鳥保育園

☎ 0220 (58) 2681

※随時、受け付けています。

米川聖マリア保育園で 準職員募集

平成20年4月採用の準職員を募集します。

【職種】 保育士

【募集人員】 若干名

【受験資格】 幼稚園教諭および保育士の資格を有する人で、保育所に勤務したことがある人

【年齢】 問いません

【申込方法】 履歴書を郵送または持参してください。

【申込期限】 平成20年1月10日（木）

【試験日】 後日、電話で連絡します。

【試験内容】 作文、ピアノ、面接

【申し込み・問い合わせ】

米川聖マリア保育園（園長：白石）

〒987-0901

登米市東和町米川字町裏41番地2

☎ 0220 (45) 2054

みやぎ子育てフォーラム 参加者募集

父親が子育てに参加することの大切さや楽しみを再発見しましょう。

【日時】 平成20年2月2日（土）

午後1時20分～4時

【場所】 東北福祉大学 国見キャンパス

【内容】 ▶1部＝お天気キャスター 斉藤恭紀さんらによる子育て座談会 ▶2部＝体操のお兄さん佐藤弘道さんとの親子体操

【定員】 500人

※4～6歳児の親子200組は、親子体操にも参加できます。

【申込方法】 往復はがきに①参加を希望する人全員の氏名（親子体操希望者は○で囲む）②住所③電話番号④託児（6カ月～3歳児）利用の有無を記入の上、「みやぎ子育てフォーラム～おとうさんだいすき～」参加希望と明記してお申し込みください。

※応募多数の場合は抽選

【申込期限】 12月25日（火）

【申し込み・問い合わせ】

県保健福祉部 子ども家庭課

〒980-8570（住所不用）

☎ 022 (211) 2528

12月10日～16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

毎年12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、抑止することを目的として制定されたものです。

【問い合わせ】

佐沼警察署 ☎ 0220 (22) 2121

登米警察署 ☎ 0220 (52) 2121

12月のパソコン相談室

◆パソコン教室

ワードで年賀状、エクセルで健康管理グラフを作ってみませんか。

①ワード

【日時】

12月11日（火）午前10時～正午

12月14日（金）午後7時～9時

②エクセル

【日時】

12月18日（火）午前10時～正午

12月21日（金）午後7時～9時

①・②共通事項

【場所】 迫にぎわいセンター

【受講料】 2,000円

【申込方法】 電話

【申込期限】 受講日前日

◆無料相談室

パソコンで困っている人のため、無料相談会を開催します。パソコンの持ち込みが可能な人は、持参してください。

【日時】 12月23日（日）

午前10時～正午

【場所】 津山公民館

【申込期限】 5日前まで

【申し込み・問い合わせ】

NPO法人パソコン・ネット・みやぎ

☎ 0220 (21) 5262

登米祝祭劇場 12月のイベント情報

◆サクソフォン四重奏「親しみクラシック」

【日時】

12月13日（木）午後6時30分～

【場所】 小ホール

【入場料】 前売り：大人＝1,000円、高校生500円、小・中学生＝無料（要整理券：登米祝祭劇場などで配布）

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111



◆えほん・おもちゃであそぼう！！
ふれあいひろば

【日時】 12月19日（水）午前10時～

【場所】 小ホール

【入場料】 一家族300円

【問い合わせ】

NPO法人すくすく研究所

☎ 090 (2999) 8253

県図書館秘蔵文化財への誘い

登米地域ゆかりの文化財や古典資料（複製）の展示と特別セミナーを開催します。

◆**展示会**（自由に閲覧できます）

【日時】 12月5日（水）～13日（木）
午前9時～午後4時

【場所】

県登米合同庁舎5階 大会議室

◆**特別セミナー**

【日時】 12月13日（木）
午後1時30分～3時30分

【場所】

県登米合同庁舎5階 大会議室

【講演】 「西行法師のみちのく旅」の映像資料を交えて紹介します。

▶**演題**：「西行のみちのく旅」

▶**講師**：県図書館資料奉仕部長・大林茂さん

【定員】 100人（先着順）

【参加費】 無料

【申込方法】 電話、ファクシミリ
※ファクシミリの場合は、住所、氏名、電話番号を記入の上、県図書館秘蔵文化財「特別セミナー」参加希望と明記してください。

【申込期限】 12月10日（月）

【申し込み・問い合わせ】

県登米地方振興事務所
地方振興部

☎ 0220 (22) 6123

FAX 0220 (22) 7522

「Christmas^{x2}あつまれ！ 元気っこ」参加者募集

子育てサポーター「てって」では、子育て支援事業の一環として、未就学児を対象としたイベントを開催します。

【日時】 12月16日（日）

午前10時～11時30分

【場所】 迫公民館 軽運動場

【募集人員】 親子30組（兄弟での参加可）

【参加費】 子ども1人につき100円

【申込方法】 電話

【申込期限】 12月10日（月）

【申し込み・問い合わせ】

子育てサポーター「てって」
（事務局＝市社会福祉協議会迫支所内）

☎ 0220 (22) 3537



自衛官採用説明会

【日時】 12月9日（日）①午前10時30分～11時30分②午後1時～2時
③午後2時30分～3時30分

【場所】 迫公民館 視聴覚室

【対象】 平成20年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業（見込み含む）とその保護者

【注意事項】 保護者の同伴が必要です。生徒のみの場合には説明しかねます。

【問い合わせ】

自衛隊宮城地方協力本部
登米地域事務所

☎ 0220 (34) 2244

登米市国際まつり& Christmas party

海外の生活習慣に触れ、民俗芸能や郷土料理などを通して異なった文化を理解するとともに、交流と親睦を深めるため、国際まつりを開催します。

【日時】 12月16日（日）

午前10時～午後2時

【場所】 中田農村環境改善センター

【テーマ】 友情の輪

【参加費】 無料

【内容】 ▶クリスマス・コンサート（ハンドベル、コーラス）▶海外民俗芸能（中国のウイグル族舞踊、インドネシア民俗舞踊、韓国の歌と踊りなど）▶海外姉妹都市交流事業の写真・パネル展示コーナー▶県国際交流協会、国際協力機構活動紹介コーナー▶ポットラックパーティーなど

【問い合わせ】

市国際交流協会事務局

☎ 0220 (52) 2144

※月・水・金曜日の午前9時～午後4時



裁判官との模擬評議体験 参加者募集

平成21年5月までに、国民の皆さんが刑事裁判に参加する裁判員制度が導入されます。どのように裁判官と裁判官で話し合い、有罪・無罪や刑の内容を決めるのか体験してみませんか。

【日時】 12月21日（金）

午後1時30分～5時

【場所】 仙台地方裁判所登米支部
2階会議室

【内容】 仙台地方裁判所作成の「ある放火事件」を題材に、裁判官との模擬評議を体験

【募集人員】 12人（先着順）

【申込方法】 電話

【申込期限】 12月14日（金）

【申し込み・問い合わせ】

仙台地方裁判所登米支部 庶務課

☎ 0220 (52) 2011

「みやぎの食材データベース登米地域版」開設

県登米地方振興事務所では、登米地域の多彩で豊富な食材を紹介するホームページを開設しました。登米産生鮮品や加工品などの食材情報を提供しています。新規の掲載希望についてもホームページ内で案内していますので、ぜひご利用ください。

【URL】

<http://www.pref.miyagi.jp/tm-sgsin/tisin/food/food-top.html>

【問い合わせ】 県登米地方振興事務所地方振興部 ☎ 0220 (22) 6123

国民年金だより

国民年金保険料 追納の勧め

国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付）・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けていた期間は、保険料を全額納めた場合よりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、それらの期間の保険料は10年以内であればさかのぼって納めることができるようになっていきます（追納）。追納をすると、その期間は保険料を納めた期間となり、将来受け取る老齢基礎年金が増額されます。

●追納は、古い時期の保険料から順次行うことになります。なお、若年者納付猶予または学生納付特例より前に免除期間がある場合は、追納する期間の順番を選択することができます。

●免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、早めの追納をお勧めします。

●すでに老齢基礎年金を受給している方は追納できませんので、ご注意ください。

【平成19年度中に追納する場合の追納額（1カ月分）】

追納する期間	全額免除・納付猶予・学生納付特例	半額免除
平成9年4月～平成10年3月	16,550円	—
平成10年4月～平成11年3月	16,310円	—
平成11年4月～平成12年3月	15,680円	—
平成12年4月～平成13年3月	15,070円	—
平成13年4月～平成14年3月	14,500円	—
平成14年4月～平成15年3月	13,940円	6,970円
平成15年4月～平成16年3月	13,730円	6,860円
平成16年4月～平成17年3月	13,540円	6,770円
平成17年4月～平成18年3月	13,580円	6,790円
平成18年4月～平成19年3月	13,860円	6,930円

追納には納付書が必要です。納付書の発行には申し込みが必要になりますので、追納を希望する人は管轄の社会保険事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】 市民生活部市民課 ☎ 0220 (58) 2118
古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200

「年末年始の交通事故防止運動」

～12月15日から平成20年1月7日までの24日間～

この時期、帰省・初詣で・行楽など車の利用が多くなり、交通事故が多発します。

また、忘年会・新年会など飲酒の機会が多くなりますので、「冬道の安全運転1・2・3運動」と連動させ、飲酒運転・スリップ事故などの交通事故防止に努めましょう。

- 1 割、スピードダウンしよう
- 2 倍、車間距離を取ろう
- 3 分、早めに出発しよう



伐採した木材を無償で提供します

北上川下流河川事務所米谷出張所では、北上川の治水安全度の向上と河川環境の保全を目的に、流下能力・生態系に配慮した樹木の伐採を実施しています。

そのため、今後、樹木伐採により発生する木材を無償で提供して、地域の皆さんに「資源」として有効活用してもらおうと考えています。

【伐採作業予定】 12月上旬から

【作業場所】 二股川

【利用方法】 ▶丸太（幹周15cm・長さ1m程度）は、キノコのほだ木、学習用教材、ストーブの燃料など
▶枝木は薪など

【注意事項】 積み込み、運搬は各自でお願いします。引き取り後の使用について、不具合があった場合の責任は負いかねます。

【申込方法】 電話

【申し込み・問い合わせ】

北上川下流河川事務所米谷出張所
☎ 0220 (42) 2154

社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【12月の開設日】 12月19日（水）

【時間】 午前9時10分～正午
午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】

古川社会保険事務所
☎ 0229 (23) 1200

特別企画 ラムサール条約登録湿地パネル展

ラムサール条約に指定登録されている伊豆沼・内沼をはじめとした、日本の登録湿地33カ所を紹介するパネル展を開催しています。

パネルの展示のほか、各登録地を紹介するチラシやポスターの展示、湿地を紹介する観光パンフレットなどを見ることができます。

【期間】 平成20年1月31日(木)まで

【時間】 午前9時～午後4時30分

【場所】 市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター 会議室

【入館料】 無料

【休館日】 月曜日および祝日の翌日

【問い合わせ】

▶市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター

☎ 0220 (28) 3111

▶市民生活部環境課 環境政策係

☎ 0220 (58) 5553



廃食油回収に協力をお願いします

◆12月から平成20年3月までの回収場所・日時

回収場所	時間	回収日			
		12月	1月	2月	3月
【迫】 森公民館、迫公民館、北方公民館、新田公民館 【南方】 南方公民館、西郷公民館、東郷公民館		-	18日 (金)	-	-
【石越】 石越公民館 【中田】 石森ふれあいセンター、宝江ふれあいセンター、上沼ふれあいセンター、はんとく給油所 【東和】 米川公民館、米谷公民館、錦織公民館	7:00 ～ 8:00	-	-	15日 (金)	-
【登米】 登米公民館 【津山】 津山公民館、津山総合支所 【豊里】 豊里公民館 【米山】 吉田公民館、米山公民館、中津山公民館		21日 (金)	-	-	21日 (金)
【迫】 ふるさと物産館 【登米】 とよま観光物産センター「遠山之里」 【東和】 道の駅「林林館」 【中田】 産直なかだ「愛菜館」 【米山】 道の駅米山「ふる里センターY・Y」 【南方】 道の駅「みなみかた」 【豊里】 ふるさとセンター 【津山】 道の駅津山「もくもくランド」 【石越】 いしこし大好き	9:00 ～ 11:00	9日 (日)	13日 (日)	10日 (日)	9日 (日)
ロックシティ佐沼 ショッピングセンター イオンスーパーセンター前	10:00 ～ 12:00	11日 (火)	11日 (金)	11日 (祝)	11日 (火)
ウジエスーパー 佐沼本店、南佐沼店 登米店、中田店 南方店 中津山店、豊里店	9:00 ～ 11:00	毎月第1土曜日			
		毎月第2土曜日			
		毎月第3土曜日			
		毎月第4土曜日			

【出し方の手順】 ①都合のよい回収日時、場所を確認の上、不要となった廃食油をペットボトルなどに入れて持参してください。②回収場所で専用ポリ缶に移し替えます。③持参した空ペットボトルなどは持ち帰りとなります。

【問い合わせ】 環境事業所環境管理課 ☎ 0220 (58) 2064

「登米市環境審議会」委員募集

市では、環境基本計画や環境の保全について、市民皆さんの意見を反映させるために、登米市環境審議会の委員を募集します。

【募集人数】 5人以内

【応募資格】

- ①市内に住所を有し、現に居住している20歳以上の人
- ②環境について関心を持ち、公共性の観点から意見が述べられる人
- ③市の職員および市議会議員でない人

【任期】 委嘱の日から2年間

【役割】

環境基本計画や環境の保全に関する事項について、意見を述べること

【応募方法】

次の事項を記載した「応募申込書」と「作文」を持参、郵送または電子メールで提出してください。なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

(ア) 氏名・性別・生年月日・住所・電話番号

(イ) 職業・勤務先

(ウ) 応募した理由

※応募申込書は、各総合支所地域生活課および市民生

活部環境課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。また、任意の様式でも可とします。

※作文は「環境のあるべき姿について（環境の保全、地球温暖化対策など）」と題し、400～800字程度にまとめてください。様式の定めはありませんので、原稿用紙などを使用してください。

【応募期限】 12月20日(木)

※郵送の場合は、12月20日の消印まで有効

【選考方法】

選考委員会で候補者を選考し、市長が委嘱します。

【選考結果】 応募者全員に通知します。

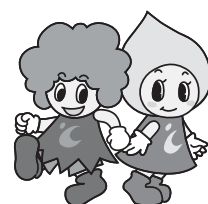
【応募先・問い合わせ】

市民生活部環境課 環境政策係
〒987-0401

登米市南方町新高石浦130番地

☎ 0220 (58) 5553

✉ kankyo@city.tome.miyagi.jp



消防職員を募集します

【試験区分、職種、採用予定人員、職務内容】

試験区分	職 種	採用予定人員	職務内容
初 級 (高等学校卒業程度)	消 防	若干名	消防業務に従事します。

【受験資格】

次の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職 種	受験資格
初 級	消 防	昭和58年4月2日以降に生まれた人。

(2) 欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない人
- ロ 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- ハ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ニ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ホ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そのほかの団体を結成し、またはこれに加入した人

【試験方法】 1次試験

試験区分	方 法
教養試験 (2時間)	社会・人文・自然に関する一般知識および文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能について、択一式による筆記試験を行います。
一般性格診断検査 (30分)	職務遂行に必要な適性について検査します。

□第1次試験

【日時・場所】 1月27日(日) 午前10時～
宮城県自治会館(仙台市青葉区上杉一丁目2-3)
▶ 9:00～9:45 受付
▶ 10:00～12:00 教養試験
▶ 12:20～12:50 一般性格診断検査

【合格者の発表】

2月15日(金)に市役所迫庁舎前掲示場および市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送で通知します。

□第2次試験

【日時・場所】 2月下旬
※詳細は、第1次試験合格者に通知します。

【合格者の発表】

3月3日(月)に市役所迫庁舎前掲示場および市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送で通知します。

【申込書の請求】

申込書は消防本部消防総務課に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用統一試験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した120円切手が貼ってある返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

【受付期間】 12月3日(月)～1月7日(月)
※申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は、1月7日消印までのものに限り受け付けます。

【申し込み・問い合わせ】

登米市消防本部 消防総務課
〒987-0511 登米市迫町佐沼字錦108番地
☎ 0220 (22) 0119 (内線33)

若者交流モニター募集

市では、結婚対策や若者定住、市民参加の在り方などについて若者世代の意見を聞くため、若者交流モニターを募集します。

【募集人数】 20人以内(男性、女性それぞれ10人以内)

【任 期】 平成20年3月31日まで

【活動内容】 モニター会議(3回予定)に出席し、結婚対策や若者定住などに関する意見交換や提言をします。

【応募資格】

- ①登米市在住で独身の満20歳以上の人
- ②平日夜間や土曜日・日曜日の会議に出席できる人

【応募方法】 住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を任意の様式に記入し、企画部企画振興課へ直接ま

たは郵便、ファクシミリ、電子メールまたは電話のいずれかで申し込みください。

【応募締切】 12月21日(金)

【申し込み・問い合わせ】

企画部企画振興課 企画調整係
〒987-0511
登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎ 0220 (22) 2147 FAX 0220 (22) 9164
✉ kikakushinko@city.tome.miyagi.jp

るるばパソコン講習会 受講生募集

南方住民情報センター「るるば」では、市民のIT技術向上を目的としてパソコン講座を開催します。興味のある人はぜひご参加ください。

◆パソコン入門講習（初心者向け）

【日時】 12月19日（水）～21日（金）
午後7時～9時

【場所】 南方住民情報センター「るるば」（市役所南方庁舎内）シアターホール

【対象】

市内に在住または勤務している人

【受講資格】 パソコンを使ったことがない人や使ったことはあるが操作方法を忘れてしまった人など

【内容】 パソコンを使うに当たっての基礎知識、電源の入れ方切り方、マウス操作、文字入力などを中心に初心者向けの学習をします。

【定員】 18人（先着順）

【参加費】 1,000円（テキスト代）

【受け付け】 12月7日（金）

午前10時から電話受け付け開始

【申し込み・問い合わせ】

南方住民情報センター「るるば」

☎ 0220 (58) 5557

▶開館日＝火曜日～日曜日・祝日の午前9時～午後5時

▶休館日＝月曜日、年末年始

※月曜日が休日の場合は、火曜日が休館



平成20年度 学童クラブの入会者を募集します

【申込期間】 12月5日（水）～平成20年1月18日（金）

※日曜、祝日を除く月曜日から土曜日までの午前9時から午後6時まで

【入会基準】 昼間、保護者が仕事、疾病、そのほかの理由により、適切な保護指導を受けられない市内の小学校に在籍する1年生から3年生までの児童（平成20年4月1日現在）

【使用料】 無料

【使用時間】

▶月曜日から金曜日までの放課後（午後6時30分まで）

▶土曜日と学校長期休業日などは、午前7時30分から午後6時30分まで

【申込方法】 各児童館、支援センターにある入会申込書に必要事項を記入し提出してください。

※現在学童クラブに登録している児童も、あらためて申請が必要です。

【入会の決定】 書類審査を行い、2月に郵送などで通知します。

※申込者が定員を超えた場合は、入会できない場合があります。

【定員・申し込み・問い合わせ】

学童クラブ名	定員	申し込み・問い合わせ
迫学童クラブ	40人	迫児童館 0220 (22) 2524
北方学童クラブ	20人	
登米学童クラブ	25人	登米児童館 0220 (52) 2246
津山学童クラブ	20人	
げんきっこクラブ米谷	20人	東和子育て支援センター 0220 (42) 2230
げんきっこクラブ米川	15人	
げんきっこクラブ錦織	15人	
中田学童クラブ	35人	中田児童館 0220 (35) 2525
上沼学童クラブ	30人	
石森学童クラブ	20人	
宝江学童クラブ	15人	0225 (76) 4731 090 (7070) 5256
豊里学童クラブ	40人	
米山放課後児童クラブ	30人	0220 (55) 2313
石越放課後クラブ	20人	0228 (34) 3110
南方放課後児童クラブ	25人	0220 (58) 5558

南方子育てサポートセンター・平成20年度預かり保育園児募集

【対象者】

南方幼稚園園児・西郷幼稚園園児・東郷幼稚園園児

【定員】 17人

【使用料】 月額3,500円

【使用時間】

月曜日から金曜日の降園後から午後6時まで

【申込方法】

対象園児の幼稚園または南方子育てサポートセンターにある申請書に必要事項を記入し、提出してください。

【申込期限】 12月14日（金）

【決定通知】

12月中に申込者全員に通知します。

※申込者が定員を越えた場合は、預けられない場合があります。

【申し込み・問い合わせ】

南方子育てサポートセンター

☎ 0220 (58) 5558



電話予約による証明書などの 時間外交付サービスをご利用ください

あらかじめ電話予約しておくことにより、仕事などで日中市役所に来られない人も、平日の時間外および土曜日（閉庁日）に、住民票、各種証明書などの交付が受けられます。ぜひご利用ください。

【対象証明書の種類】

住民票・印鑑登録証明書・所得証明書・所得課税証明書・非課税証明書・納税証明書・資産証明書・土地家屋評価証明書・課税台帳登録事項証明書・土地家屋公課証明書

【注意事項】 所得証明書などの税証明に関しては、受け取りに来る人が本人以外の場合は、委任状が必要です。

【予約先】 各総合支所市民福祉課、各出張所

【予約できる人】 本人または同一世帯に属する親族

【予約受付日時】

月曜日から金曜日（祝日は除く）までの午前8時30分から午後5時まで

【交付場所】 各総合支所市民福祉課（出張所では交付していません）

【交付時間】

▶月曜日～金曜日：午後5時15分～午後7時

▶土曜日：午前9時～午後5時

【問い合わせ】

▶市民生活部市民課 戸籍係 ☎ 0220 (58) 2118

▶各総合支所市民福祉課、各出張所

製造事業所の皆さんへ

統計調査に ご協力ください

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、今年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

なお、今年の調査から調査項目の一部を改正しましたので、調査票の記入に当たってはご注意ください。

経済産業省・宮城県・登米市

12月は 「地球温暖化防止月間」

電気、ガス、水道などの無駄をなくして、地球温暖化を防止しましょう。

消防・防災マニュアル「事故は未然に防ぎましょう」⑨

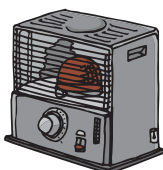
年末年始は火の元・事故に注意して楽しく暮らしましょう！

年末年始は一段と空気が乾燥することに加え、正月を迎える準備や諸行事、初詣などで生活が慌ただしくなり火災が最も起こりやすい時季です。また、窒息事故が増加し、特に高齢者や乳幼児にもちやピーナッツ、あめなどをのどにつまらせる事故が多くみられます。下記の事項に注意して、事故防止に努めましょう。

実践 してください《出火防止》

暖房器具の上部に洗濯物は干さないこと。

また、暖房器具に給油するときは、消火してから実施すること。



年末年始は放火による火災が多くなる傾向があります。家のまわりの燃えやすいものは、整理すること。



注意 してください《気道異物》

◇成人の応急手当

傷病者を横向きに寝かせ、肩甲骨（けんこうこつ）の間を強く連続してたたきます。



◇乳幼児の応急手当

▶片腕の上うつ伏せにさせ、頭部が低くなるような姿勢にする。▶あごを手にのせた後、突き出すようにする。▶もう一方の手の付け根で背中の中を強くたたく。



10月の出動件数 ()は平成19年の累計	
火災	3件 (51件)
救急	200件 (2,139件)
救助	1件 (19件)

【問い合わせ】 消防本部・消防署 ☎ 0220 (22) 0119

12月の 多重債務110番の日

複数の消費者金融会社などからの借金が膨らむ「多重債務」。多重債務を抱え、生活困窮状態にある場合は、税金や福祉関係部署に相談する際などいつでもいいので、市職員に相談してください。弁護士などと連携しながら多重債務の解消・債務整理後の生活再建の支援を行います。

借金問題は必ず解決できます。一人で悩まず、まず相談を。

【日時】 ▶ 3日(月)、10日(月)、17日(月)、25日(火) 午前9時～午後8時 ▶ 16日(日) 午前9時～午後5時

【相談電話番号】

☎ 0220 (34) 2734

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課
商工振興係
☎ 0220 (34) 2734

歴史博物館 臨時休館のお知らせ

収蔵品の消毒作業のため、休館します。

【期間】 12月11日(火)～28日(金)
※12月14日(金)～19日(水)は、一部施設敷地内への立ち入りが禁止となります。

【問い合わせ】

歴史博物館
☎ 0220 (21) 5411

迫図書館 12月のおはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。

【日時】 12月15日(土)
午前10時30分～

【場所】 迫図書館 2階研修室

【問い合わせ】

迫図書館
☎ 0220 (22) 9820

12月の 夜間相談窓口開設日

納税に関する相談に応じます。

【日時】 12月27日(木)
午後8時まで

【場所】 市役所迫庁舎1階
総務部税務課 徴収対策係

【問い合わせ】

総務部税務課 徴収対策係
☎ 0220 (22) 2169

消費生活出前相談

各総合支所で、消費生活についての相談などを聞き、解決するための手伝いをします。

【12月・1月の相談日】

開催日		開催場所
12月	1月	
3日(月)	7日(月)	迫総合支所
6日(木)	10日(木)	南方総合支所
10日(月)	17日(木)	登米総合支所
13日(木)	18日(金)	東和総合支所
17日(月)	21日(月)	豊里総合支所
20日(木)	24日(木)	米山総合支所
21日(金)	28日(月)	石越総合支所
27日(木)	31日(木)	津山総合支所

【時間】 午前10時～午後3時

【相談料】 無料

※相談日以外は、商工観光課で消費生活相談員が応じています。

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課 商工振興係
☎ 0220 (34) 2734

🐾 犬・猫引き取り日

◆12月13日(木)

(登米・豊里・米山・南方・津山)

◆12月26日(水)

(迫・東和・中田・石越)

※受け付けは午前9時30分まで

【持ってくるもの】

印鑑、鑑札(犬の場合)

【受け付け・問い合わせ】

各総合支所地域生活課 地域係

お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎ 0220 (22) 2111
迫総合支所	☎ 0220 (22) 2213
登米総合支所	☎ 0220 (52) 2111
東和総合支所	☎ 0220 (53) 4111
中田総合支所	☎ 0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎ 0225 (76) 4111
米山総合支所	☎ 0220 (55) 2111
石越総合支所	☎ 0228 (34) 2111
南方総合支所	☎ 0220 (58) 2111
津山総合支所	☎ 0225 (68) 3111

12月の納税

市県民税 4期
国民健康保険税 7期

納期限 12月28日(金)

※口座振替の人は、通帳の残高を確認してください。

登米市のデータ

人口・世帯数
(平成19年10月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,244	10,682	11,435	22,117
登米	1,845	2,699	2,978	5,677
東和	2,542	3,828	4,003	7,831
中田	4,622	8,031	8,510	16,541
豊里	2,010	3,438	3,610	7,048
米山	2,856	5,207	5,459	10,666
石越	1,586	2,845	2,946	5,791
南方	2,491	4,440	4,798	9,238
津山	1,213	1,942	2,061	4,003
合計	26,409	43,112	45,800	88,912

編集室から

▶今月号の特集いかがでしたでしょうか。市立病院の再編問題や産婦人科・小児科の医療環境などについて書きましたが、大変難しい問題で、毎日頭を抱えながらの編集でした。編集しながら感じたことは、子を持つ親として子どもが健康に成長することが一番の願い。そしてそれが最高の幸せなんだと思いました。▶今年も早いもので残りあとわずか。「亥年」で年男だった1年が終わり「子年」になります。一家だんらんミカンを食べながら、今年の出来事を振り返るのもいいですね(平井)

市からの お知らせ

市営住宅入居者募集

◆石越田上住宅

(石越町南郷字芦倉101番地5)
募集戸数 1戸(3DK)
家賃月額 4,400円～7,400円
駐車場 なし

【申し込み】 各総合支所地域生活課
産業建設係

【募集対象者】

現に住宅に困っている世帯

【入居資格】

①入居収入基準が20万円未満であること(子育て世帯については26.8万円未満)。

※収入基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で除した金額。

②同居する親族がいること(婚姻予定も可)。

※原則として単身での入居はできませんが、60歳以上の人(ただし、特例として平成18年4月1日現在で50歳以上の人も可)、身体障害者(1～4級)・精神・知的障害者

トレーニングルーム 利用者講習会

12月21日(金) 午後7時～
定員50人(要予約)

【受付開始】 12月4日(火)

【問い合わせ】 なかだアリーナ
☎ 0220(34)7302

の人は単身入居することができません。詳細については、お問い合わせください。

③入居者全員に市税の滞納がないこと。

【申込期限】 12月14日(金)

【問い合わせ】

建設部建築住宅課 住宅管理係
☎ 0220(34)2316

特定公共賃貸住宅 入居者募集

◆豊里新町特定公共賃貸住宅

(豊里町新町5番地1)
募集戸数 1戸(3LDK)
家賃月額 52,000円～63,000円
駐車場 なし

【入居資格】

①所得基準が20万円以上60.1万円以下であること。

※所得基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で除した金額。

②自ら居住するために住宅を必要とする人。

③同居する親族がいること(婚姻予定も可)。

④入居者全員に市税の滞納がないこと。

【申し込み】 各総合支所地域生活課
産業建設係

【申込期限】 12月14日(金)

【問い合わせ】

建設部建築住宅課 住宅管理係
☎ 0220(34)2316

農業委員会からの お知らせ

◇基盤強化法による賃貸借契約期間の更新について

宮城県農業公社から基盤強化法による利用権契約(賃貸借)期間の終期通知が届いている人は、適切に更新の手続きをしましょう。

なお、この時期は申請が集中し窓

口が混雑しますので、電話などで事前に相談日時を農業委員会各事務所へご確認願います。

また、農業者年金受給に当たり、この制度を利用している人は、特に契約の終期を確認する必要がありますのでご留意願います。

◇農地の形状変更について

農地の形状を変更(盛土、切土)する場合、農業委員会に届け出が必要になる場合がありますので、最寄りの農業委員会各事務所にご相談願います。

◇申請書受付締切日は毎月10日

農地の売買、貸借、転用などの申請書受付締切日は、毎月10日となっています。

【問い合わせ】

▶農業委員会各事務所
▶農業委員会農地管理課
農政農振係
☎ 0220(34)2317

守っていますか? 飼い主の最低限のマナー

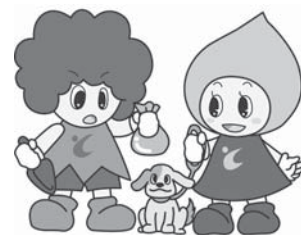
最近、犬のふん公害についての苦情が多く寄せられています。「犬のふんの後始末をする」ということは、飼い主の最低限のマナーです。道端や子どもたちが遊ぶ公園の砂場などで特に目立つようになりました。

犬を散歩に連れ出す際は、自宅でふんをさせてから出掛けてください。

また、犬と散歩をする際は、専用の綱でつないで、後始末グッズも持つなど、愛犬家一人一人がマナー向上に努めましょう。

【問い合わせ】

市民生活部環境課 生活環境係
☎ 0220(58)5553



トメル君 オトメちゃん



六角堂 (南方)

市指定文化財の六角堂は、奥州三十三観音の一つ「大嶽山興福寺」の一面にあり、興福寺の観音堂が再建されるのに先立ち、明治17年に建築された仏堂です。横18・6尺、縦15・5尺の二階建土蔵造りで、地階は洗人造石、二階は漆喰となっており、東側にはベランダも取り付けられています。屋根が青色の六角形（不等辺）であることから、六角堂と名付けられました。

昭和40年、東北大学工学部の横山教授が、伝統を尊ぶ仏堂に洋風の建築様式が加味されていることに注目し、日本建築学会に報告。モダンなのに周囲の風景になじむ珍しい建築物であるということ、一躍注目されることになり、昭和51年に南方町の文化財に指定されました。

【所在地】〒987-0423 登米市南方町本郷大嶽18番地
【問い合わせ】大嶽山興福寺 ☎ 0220 (58) 3572

また、興福寺の山門を彩るアジサイも見事で、季節によつてはシャガ、シャクナゲ、桜などが訪れた人たちの目を楽しませてくれます。小正月のどんと祭、五穀豊穣と家内安全を願って3月に行われる大般若巡行、秋祭りなども行われ、一年を通して人々が集う場所となっています。

歴史博物館

広報ミニ展示室 20

登米市の偉人伝② 石川桜所

石川桜所は、幕末・明治の激動の時代に医学で国に貢献しました。桜場村（現中田町）の出身で、初めは千葉三安と称していました。伊藤玄朴に西洋医学を学び、



石川桜所
(登米市歴史博物館所蔵)

長崎ではオランダ人から蘭学を学んで技術を習得し、仙台藩医員となりました。その後、江戸幕府に召上げられて法眼の位を賜り侍医になると、將軍慶喜から「桜所は医国の才」と信頼を置かれ、法印の位を賜りました。戊辰の役では將軍に従ったことから、敗戦後は將軍補佐の罪に問われて1年間の投獄。しかし、桜所の医学の技量は新政府にとっても必要だったため、明治4年に兵部省に召され、その後は軍医監として活躍しました。現在は、中田町の国道346号線沿いにある碑が桜所の偉業を伝えています。

石越冬のまつり

1/14 (月)

今年も魅せます冬の花火。
豪華スターインが澄みきった
冬空に大輪の花を咲かせます！
企業PRや各種祈願花火を受け付け中です。

【場所】石越総合運動公園特設会場

【イベント内容】

- 古守札焚上祭（どんと祭） □午後4時～
 - 抽選会 □午後4時～8時
 - ステージイベント □午後5時30分～7時
(和太鼓演奏、よさこい踊り、バンド演奏ほか)
 - 冬の花火 □午後7時～8時
- ※天候不良の場合は1月15日（火）に順延。
※みんなで「石越あじさい花火」を打ち上げませんか。1口500円から受け付けています。
※企業PRや各種祈願花火も受け付け中です。

【問い合わせ・花火受付】

石越冬のまつり奉賛会
(登米中央商工会石越町支所内)
☎ 0228 (34) 2064

